

財 務 諸 表 等

令和7年度

(第16期事業年度)

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

地方独立行政法人山梨県立病院機構

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	4
キャッシュ・フロー計算書	5
利益の処分に関する書類	6
行政コスト計算書	7
注記事項	8
附属明細書	
(1)固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細	14
(2)棚卸資産の明細	15
(3)有価証券の明細	16
(4)長期借入金の明細	17
(5)移行前地方債償還債務の明細	18
(6)引当金の明細	19
(7)資産除去債務の明細	20
(8)資本剰余金の明細	21
(9)運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	22
(10)地方公共団体等からの財源措置の明細	23
(11)役員及び職員の給与の明細	24
(12)開示すべきセグメント情報	25
(13)医業費用及び一般管理費の明細	26
(14)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	28
添付資料	
決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)

財 務 諸 表

貸借対照表
(令和8年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額			
資産の部				
Ⅰ 固定資産				
1 有形固定資産				
土地		3,708,617,952		
建物	36,250,341,397			
建物減価償却累計額	▲ 21,213,166,465	15,037,174,932		
構築物	448,950,620			
構築物減価償却累計額	▲ 379,182,791	69,767,829		
器械備品	13,318,159,304			
器械備品減価償却累計額	▲ 9,179,587,951	4,138,571,353		
車両	82,924,131			
車両減価償却累計額	▲ 73,991,985	8,932,146		
その他有形固定資産		60,706,810		
有形固定資産合計		23,023,771,022		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		376,911,211		
電話加入権		154,000		
その他無形固定資産		62,945		
無形固定資産合計		377,128,156		
3 投資その他の資産				
投資有価証券		12,000,000,000		
長期前払費用		4,199,000		
長期前払消費税等		871,676,866		
破産更生債権等	116,051,715			
貸倒引当金	▲ 116,051,715	0		
リサイクル預託金		157,920		
投資その他の資産合計		12,876,033,786		
固定資産合計			36,276,932,964	
Ⅱ 流動資産				
現金及び預金		3,601,558,834		
未収金	5,678,129,596			
貸倒引当金	▲ 74,924,553	5,603,205,043		
医薬品		274,914,871		
診療材料		266,447,340		
貯蔵品		17,581,362		
前払費用		785,700		
流動資産合計			9,764,493,150	
資産合計				46,041,426,114

貸借対照表
(令和8年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】		(単位:円)		
科目		金額		
負債の部				
I 固定負債				
資産見返負債				
資産見返補助金等		835,582,142		
移行前地方債償還債務		9,574,727,636		
長期借入金		3,244,382,100		
引当金				
退職給付引当金	5,094,720,000			
役員退職慰労引当金	15,441,440	5,110,161,440		
資産除去債務		7,942,170		
固定負債合計			18,772,795,488	
II 流動負債				
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		1,766,452,395		
一年以内返済予定長期借入金		1,092,085,900		
未払金		2,155,037,898		
未払消費税等		11,547,600		
前受金		53,424,530		
預り金		131,136,867		
引当金				
賞与引当金	989,027,035	989,027,035		
流動負債合計			6,198,712,225	
負債合計				24,971,507,713
純資産の部				
I 資本金				
設立団体出資金		243,220,940		
資本金合計			243,220,940	
II 資本剰余金				
資本剰余金		14,091,649,270		
資本剰余金合計			14,091,649,270	
III 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金		5,642,159,021		
建設改良積立金		432,055,042		
当期末処分利益		660,834,128		
(うち当期総利益)		(660,834,128)		
利益剰余金合計			6,735,048,191	
純資産合計				21,069,918,401
負債純資産合計				46,041,426,114

損益計算書
(令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	17,260,490,805		
外来収益	11,162,058,390		
その他医業収益	478,030,431		
保険等査定減	▲ 86,994,690	28,813,584,936	
運営費負担金収益		3,372,105,000	
補助金等収益			
国庫補助金	379,479,054		
県補助金	590,423,091	969,902,145	
寄附金収益		5,746,707	
資産見返負債戻入			
資産見返補助金等戻入		116,758,288	
営業収益合計			33,278,097,076
営業費用			
医業費用			
給与費	13,863,794,809		
材料費	10,845,963,622		
減価償却費	2,236,363,573		
経費	4,059,721,514		
研究研修費	140,216,012	31,146,059,530	
一般管理費			
給与費	▲ 36,172,196		
減価償却費	7,302,120		
経費	47,357,498	18,487,422	
営業費用合計			31,164,546,952
営業利益			2,113,550,124
営業外収益			
運営費負担金収益		69,393,000	
財務収益			
預金利息	616,338		
有価証券利息	87,529,691	88,146,029	
雑収益			
実習料収益	13,282,401		
院内駐車場使用料	37,344,707		
賃貸料収益	59,655,278		
その他雑収益	36,884,121	147,166,507	
営業外収益合計			304,705,536
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債利息	64,746,016		
長期借入金利息	22,198,272	86,944,288	
資産に係る控除対象外消費税等償却額		142,173,647	
控除対象外消費税等		1,468,234,308	
雑支出		653,275	
営業外費用合計			1,698,005,518
経常利益			720,250,142
臨時利益			
その他臨時利益		1,569,864	1,569,864
臨時損失			
固定資産除却損		60,985,878	60,985,878
当期純利益			660,834,128
当期総利益			660,834,128

純資産変動計算書
(令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金		Ⅲ 利益剰余金				純資産合計	
	設立団体出資金	資本金合計	資本剰余金	資本剰余金 合計	前中期目標期間 繰越積立金	建設改良積立金	当期末処分利益	利益剰余金		
							うち当期総利益			
当期首残高	243,220,940	243,220,940	12,691,967,235	12,691,967,235	7,041,841,056	0	432,055,042	—	7,473,896,098	20,409,084,273
当期変動額										
Ⅰ 資本金の当期変動額										
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額										
固定資産の取得等			1,399,682,035	1,399,682,035						1,399,682,035
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額										
(1) 利益の処分										
利益の処分による積立						432,055,042	▲ 432,055,042		—	—
目的積立金取崩額					▲ 1,399,682,035				▲ 1,399,682,035	▲ 1,399,682,035
(2) その他										
当期純利益							660,834,128	660,834,128	660,834,128	660,834,128
当期変動額合計	0	0	1,399,682,035	1,399,682,035	▲ 1,399,682,035	432,055,042	228,779,086	660,834,128	▲ 738,847,907	660,834,128
当期末残高	243,220,940	243,220,940	14,091,649,270	14,091,649,270	5,642,159,021	432,055,042	660,834,128	660,834,128	6,735,048,191	21,069,918,401

キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	材料の購入による支出	▲ 11,678,408,356
	人件費支出	▲ 14,688,046,791
	その他業務支出	▲ 4,626,064,549
	医業収入	28,864,711,768
	運営費負担金収入	2,034,096,000
	補助金等収入	611,045,878
	寄附金収入	5,746,707
	駐車場収入	41,045,770
	その他	114,995,102
	小計	679,121,529
	利息の受取額	90,561,317
	利息の支払額	▲ 84,392,704
	業務活動によるキャッシュ・フロー	685,290,142
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の償還による収入	1,000,000,000
	定期預金の払出による収入	100,000,000
	有形固定資産の取得による支出	▲ 1,805,905,178
	有形固定資産の除却による支出	▲ 16,679,344
	無形固定資産の取得による支出	▲ 372,794,892
	補助金等収入	62,098,105
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,033,281,309
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入れによる収入	1,516,000,000
	長期借入金の返済による支出	▲ 907,589,600
	移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 1,773,665,134
	運営費負担金収入	1,407,402,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	242,147,266
IV	資金増加額 (▲は資金減少額)	▲ 105,843,901
V	資金期首残高	3,707,402,735
VI	資金期末残高	3,601,558,834

利益の処分にに関する書類

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

I 当期末処分利益		660,834,128	
当期総利益	660,834,128		
II 利益処分数額			
建設改良積立金	<u>660,834,128</u>	<u>660,834,128</u>	

(注)建設改良積立金は、中期計画で定めている病院施設や医療機器の整備費用等に充てる予定です。

行政コスト計算書
(令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額	
I 損益計算書上の費用		
医業費用	31,146,059,530	
一般管理費	18,487,422	
営業外費用	1,698,005,518	
臨時損失	60,985,878	
損益計算書上の費用		32,923,538,348
II 行政コスト		32,923,538,348

注 記 事 項

I 重要な会計方針

1 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、建設改良に要する経費等(移行前地方債元金利息償還金に要する経費等)については費用進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～47 年
構築物	2～25 年
器械備品	2～20 年
車両	2～6 年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、即時費用処理しております。

4 役員退職慰労引当金の計上基準

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職手当規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

7 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については、償却原価法(定額法)によっております。

8 棚卸資産の評価基準及び評価方法

医薬品、診療材料及び貯蔵品とも最終仕入原価法に基づく低価法によっております。

9 収益及び費用の計上基準

医業収益は、主に入院及び外来診療に係る収益であり、診療行為を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、継続的に役務を提供していることから一定の期間にわたり充足されると判断し、診療行為の提供に応じて収益を認識しております。

10 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等に計上し、10年間で均等償却を行っております。

II 損益計算書

1 国又は地方公共団体からの受託による収益の科目別内訳

① その他医業収益	105,796,000 円
② 実習料収益	3,445,984 円
③ その他雑収益	<u>4,196,435 円</u>
合 計	<u>113,438,419 円</u>

III キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	3,601,558,834 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	<u>0 円</u>
資金期末残高	3,601,558,834 円

2 重要な非資金取引

該当事項はありません。

IV 行政コスト計算書

1 地方独立行政法人の業務運営に関して住民の負担に帰せられるコスト

①行政コスト	32,923,538,348 円
②自己収入等	▲29,050,978,179 円
③地方公共団体出資の機会費用	<u>5,703,531 円</u>
地方独立行政法人の業務運営に関して	
住民の負担に帰せられるコスト	3,878,263,700 円
(うち減価償却充当補助金相当額	118,328,152 円)

2 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和7年3月末における利回りを参考に2.345%で計算しております。

V オペレーティング・リース取引関係

該当事項はありません。

VI 固定資産の減損関係

1 固定資産のグルーピングの方法

当法人においては、継続的に収支の把握を行っている各病院単位を1つの資産グループと
したうえで、重要な遊休資産については別途独立した資産グループとして扱っております。

2 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法

本部資産については独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産としてグルー
ピングしております。また、当該資産に係る減損の兆候の把握等については、法人全体を基礎
として判定しております。

3 減損の兆候が認められた固定資産

(1) 用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位:円)

No.	用途	種類	場所	帳簿価額
1	医長・職員宿舎跡地	土地	甲府市飯田三丁目	1,549,000
2	医長・職員宿舎跡地	土地	甲府市飯田三丁目	108,311,921
3	院長宿舎跡地	土地	甲府市北口三丁目	14,326,000
4	副院長宿舎跡地	土地	甲府市美咲二丁目	15,291,800

(2) 認められた減損の兆候の概要

No. 1 及び 2

当該固定資産は、平成29年度に使用貸借契約を締結し、回収可能価額を著しく低下さ
せる変化が生じたため、減損の兆候を認めております。

No. 3 及び 4

現在、利用実態がなく、具体的な利用計画がないため、減損の兆候を認めております。

(3) 減損損失の認識に至らなかった理由

近傍の公示価格を参考に算出した回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損損
失を認識しておりません。

VII 退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。
当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務

5,477,086,112 円

勤務費用	500,412,438 円
利息費用	79,042,340 円
数理計算上の差異の当期発生額	▲1,028,831,177 円
退職給付の支払額	▲291,591,154 円
期末における退職給付債務	<u>4,736,118,559 円</u>

3 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	4,736,118,559 円
未認識過去勤務費用	358,601,441 円
退職給付引当金	<u>5,094,720,000 円</u>

4 退職給付に関連する損益

勤務費用	500,412,438 円
利息費用	79,042,340 円
県派遣職員負担分	4,636,000 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	▲1,028,831,177 円
過去勤務費用の当期の費用処理額	▲69,448,053 円
合 計	<u>▲514,188,452 円</u>

5 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率 3.10%

VIII 金融商品の時価等に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金並びに国債、地方債及び政府保証債等に限定し、設立団体からの借入により資金を調達しております。

未収債権等に係る回収リスクは、債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。また投資有価証券は、地方独立行政法人法第 43 条の規定等に基づき、国債、地方債、政府保証債その他総務省令で定める有価証券のみを保有しており株式等は保有しておりません。

借入金等の使途は事業投資資金(長期)であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:円)

	貸借対照表計上額(注1)	時価(注2)	差額
(1) 投資有価証券及び有価証券満期保有目的の債券	12,000,000,000	10,873,700,000	▲1,126,300,000
(2) 移行前地方債償還債務	(11,341,180,031)	(10,945,495,475)	▲395,684,556
(3) 長期借入金	(4,336,468,000)	(4,291,582,145)	▲44,885,855

(注 1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注 2) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(注 3) 金融商品の時価の算定方法

(1) 投資有価証券

地方債は相場価格を用いて評価しており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) 移行前地方債償還債務、(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

IX 資産除去債務に関する事項

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

所有するリニアック装置等の処分時における放射性同位元素の除去費について、資産除去債務を計上しております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

当該リニアック装置等は、使用見込期間を固定資産の償却期間(6 年)と見積り、割引率は、償却期間に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は以下のとおりであります。

期首残高	7,942,170 円
時の経過による調整額	0 円

当事業年度末残高

7,942,170 円

X 収益認識関係

当法人は、以下に記載する内容を除き、地方独立行政法人会計基準第 84 における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当法人は主に診療事業を実施しており、主なサービス等の種類と収益の額は、入院及び外来診療等による医業収益 28,335,554,505 円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

X I 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の 支払金額
物流管理等業務委託契約	中央病院	447,480,000	174,020,000
入院患者等給食業務委託契約	中央病院	826,712,713	244,199,605
清掃業務委託	中央病院	300,564,000	150,282,000
守衛及び電話交換業務委託	中央病院	167,112,000	111,408,000

X II 重要な後発事象

該当事項はありません。

X III その他地方独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

地方独立行政法人固有の会計処理に伴う科目は、以下のとおりです。

- (1) 資産見返負債
- (2) 前中期目標期間繰越積立金
- (3) 建設改良積立金
- (4) 運営費負担金収益
- (5) 補助金等収益
- (6) 寄附金収益
- (7) 資産見返負債戻入

財 務 諸 表

(附屬明細書)

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第85 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要(注)
							当期償却額		当期減損額	当期減損相当額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	35,839,021,247	411,320,150	0	36,250,341,397	21,213,166,465	984,293,542	0	0	0	15,037,174,932	
	構築物	448,950,620	0	0	448,950,620	379,182,791	12,018,055	0	0	0	69,767,829	
	器械備品	13,154,409,618	979,887,061	816,137,375	13,318,159,304	9,179,587,951	1,038,015,984	0	0	0	4,138,571,353	
	車両	82,924,131	0	0	82,924,131	73,991,985	3,688,080	0	0	0	8,932,146	
	計	49,525,305,616	1,391,207,211	816,137,375	50,100,375,452	30,845,929,192	2,038,015,661	0	0	0	19,254,446,260	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	構築物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	器械備品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	車両	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非償却資産	土地	3,708,617,952	0	0	3,708,617,952	0	0	0	0	0	3,708,617,952	
	その他有形固定資産	60,706,810	0	0	60,706,810	0	0	0	0	0	60,706,810	
	建設仮勘定	111,001,000	319,810,151	430,811,151	0	0	0	0	0	0	0	
	計	3,880,325,762	319,810,151	430,811,151	3,769,324,762	0	0	0	0	0	3,769,324,762	
有形固定資産 合計	土地	3,710,810,436	0	0	3,708,617,952	0	0	0	0	0	3,708,617,952	
	建物	36,164,876,866	411,320,150	0	36,250,341,397	21,213,166,465	984,293,542	0	0	0	15,037,174,932	
	構築物	457,860,377	0	0	448,950,620	379,182,791	12,018,055	0	0	0	69,767,829	
	器械備品	14,941,103,134	979,887,061	816,137,375	13,318,159,304	9,179,587,951	1,038,015,984	0	0	0	4,138,571,353	
	車両	87,302,538	0	0	82,924,131	73,991,985	3,688,080	0	0	0	8,932,146	
	その他有形固定資産	60,706,810	0	0	60,706,810	0	0	0	0	0	60,706,810	
	建設仮勘定	213,752,000	319,810,151	430,811,151	0	0	0	0	0	0	0	
	計	55,636,412,161	1,711,017,362	1,246,948,526	53,869,700,214	30,845,929,192	2,038,015,661	0	0	0	23,023,771,022	
無形固定資産	ソフトウェア	2,084,656,725	128,129,914	0	2,212,786,639	1,835,875,428	205,596,428	0	0	0	376,911,211	
	電話加入権	154,000	0	0	154,000	0	0	0	0	0	154,000	
	その他無形固定資産	15,140,970	0	0	15,140,970	15,078,025	53,604	0	0	0	62,945	
	計	2,099,951,695	128,129,914	0	2,228,081,609	1,850,953,453	205,650,032	0	0	0	377,128,156	
投資その他の 資産	投資有価証券	12,000,000,000	0	0	12,000,000,000	0	0	0	0	0	12,000,000,000	
	長期前払費用	2,615,000	1,849,000	265,000	4,199,000	0	0	0	0	0	4,199,000	
	長期前払消費税等	863,942,427	149,908,086	142,173,647	871,676,866	0	0	0	0	0	871,676,866	
	破産更生債権等	109,108,818	20,877,882	13,934,985	116,051,715	0	0	0	0	0	116,051,715	
	貸倒引当金	▲ 109,108,818	▲ 20,877,882	▲ 13,934,985	▲ 116,051,715	0	0	0	0	0	▲ 116,051,715	
	リサイクル預託金	157,920	0	0	157,920	0	0	0	0	0	157,920	
	計	12,866,715,347	151,757,086	142,438,647	12,876,033,786	0	0	0	0	0	12,876,033,786	

(注1) 当期増加額の主なものは次のとおりです。

建物	照明機器更新第2期工事	143,518,604円
	1階高度救命救急センター内改修工事	219,457,051円
器械備品	MRI(放射線部)	154,100,000円
	第四期情報系システム導入業務委託(ハードウェア)	153,040,747円

(2)棚卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他(注)		
医薬品	297,681,596	7,476,327,196	0	7,487,061,539	12,032,382	274,914,871	
診療材料	228,537,837	3,340,163,805	0	3,296,044,097	6,210,205	266,447,340	
貯蔵品	14,053,329	27,786,673	0	23,996,917	261,723	17,581,362	
計	540,272,762	10,844,277,674	0	10,807,102,553	18,504,310	558,943,573	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
満期保有目的債券	山梨県公募債10年	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	山梨県公募債10年	2,000,000,000	2,000,000,000	2,000,000,000	0	
	共同発行公募債10年	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	山梨県公募債10年	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
	大阪府公募債10年	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	山梨県公募債10年	2,000,000,000	2,000,000,000	2,000,000,000	0	
	共同発行公募債10年	2,000,000,000	2,000,000,000	2,000,000,000	0	
	大阪府公募債10年	2,000,000,000	2,000,000,000	2,000,000,000	0	
	山梨県公募債10年	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
	東京都公募債10年	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	計	12,000,000,000	12,000,000,000	12,000,000,000	0	
貸借対照表計上額合計						

(4)長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成27年度建設改良資金貸付金	154,044,000	0	7,326,000	146,718,000	0.100	R28.3.31	
平成27年度建設改良資金貸付金	35,513,600	0	35,513,600	0	0.100	R8.3.31	
令和元年度建設改良資金貸付金	0	0	0	0	0.030	R7.3.31	
令和2年度建設改良資金貸付金	121,250,000	0	121,250,000	0	0.018	R8.3.31	
令和3年度建設改良資金貸付金	731,000,000	0	365,500,000	365,500,000	0.063	R9.3.31	
令和4年度建設改良資金貸付金	572,250,000	0	190,750,000	381,500,000	0.241	R10.3.31	
令和5年度建設改良資金貸付金	749,000,000	0	187,250,000	561,750,000	0.472	R11.3.31	
令和6年度建設改良資金貸付金	1,365,000,000	0	0	1,365,000,000	1.247	R12.3.31	
令和7年度建設改良資金貸付金	0	1,516,000,000	0	1,516,000,000	1.763	R13.3.31	
計	3,728,057,600	1,516,000,000	907,589,600	4,336,468,000			

(5) 移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
大蔵省 資金運用部貸付金 第09001号	164,404,640	0	53,660,783	110,743,857	2.100	R10.3.1	
大蔵省 資金運用部貸付金 第10001号	399,427,714	0	96,749,961	302,677,753	2.100	R11.3.1	
大蔵省 資金運用部貸付金 第11001号	813,597,987	0	156,308,424	657,289,563	2.000	R12.3.1	
公営企業金融公庫 H13-070-0073-0	389,327,538	0	77,863,951	311,463,587	0.001	R12.3.20	
公営企業金融公庫 H14-070-0126-0	311,370,381	0	51,636,064	259,734,317	0.200	R13.3.20	
総務省 簡易生命保険資金 長02第314800号	285,520,387	0	35,440,843	250,079,544	0.200	R15.3.31	
公営企業金融公庫 H15-070-0129-0	336,653,979	0	47,304,612	289,349,367	0.550	R14.3.20	
財務省 財政融資資金貸付金 第14009号	534,796,130	0	58,241,775	476,554,355	0.500	R16.3.1	
財務省 財政融資資金貸付金 第12011号	4,379,011,925	0	623,698,446	3,755,313,479	0.100	R14.3.1	
財務省 財政融資資金貸付金 第13010号	892,496,825	0	110,008,043	782,488,782	0.400	R15.3.1	
公営企業金融公庫 H16-070-0129-0	1,261,043,161	0	152,451,417	1,108,591,744	0.950	R15.3.20	
財務省 財政融資資金貸付金 第15026号	681,292,019	0	64,520,107	616,771,912	1.200	R17.3.1	
財務省 財政融資資金貸付金 第16025号	2,480,093,379	0	224,337,692	2,255,755,687	1.800	R18.3.1	
財務省 財政融資資金貸付金 第16026号	22,024,880	0	1,992,268	20,032,612	1.800	R18.3.1	
財務省 財政融資資金貸付金 第17001号	70,920,694	0	6,415,155	64,505,539	1.800	R18.3.1	
財務省 財政融資資金貸付金 第17002号	28,448,804	0	2,573,347	25,875,457	1.800	R18.3.1	
公営企業金融公庫 H17-070-0047-0	39,772,909	0	4,401,560	35,371,349	1.800	R16.3.20	
公営企業金融公庫 H17-070-0048-0	15,918,089	0	1,761,612	14,156,477	1.800	R16.3.20	
大蔵省 資金運用部貸付金 第08009号	8,723,724	0	4,299,074	4,424,650	2.900	R9.3.25	
計	13,114,845,165	0	1,773,665,134	11,341,180,031			

(6) 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	5,905,135,606	0	291,591,154	518,824,452	5,094,720,000	(注1)
役員退職慰労引当金	14,476,350	965,090	0	0	15,441,440	
賞与引当金	924,807,616	989,027,035	924,807,616	0	989,027,035	
貸倒引当金	191,379,959	20,877,882	9,541,747	11,739,826	190,976,268	(注2)
計	7,035,799,531	1,010,870,007	1,225,940,517	530,564,278	6,290,164,743	

(注1) 退職給付引当金の当期減少額のその他は、退職給付費用のマイナス計上によるものであります。

(注2) 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権に係る引当額の洗替額および破産更生債権等の回収によるものであります。

(7) 資産除去債務の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	7,942,170	0	0	7,942,170	
計	7,942,170	0	0	7,942,170	

(8) 資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
特定施設費	0	0	0	0	
運営費負担金	0	0	0	0	
補助金等	0	0	0	0	
工事負担金等	0	0	0	0	
寄附金等	0	0	0	0	
目的積立金	0	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金	12,662,349,435	1,399,682,035	0	14,062,031,470	(注)
減資差益	0	0	0	0	
設立団体納付差額	0	0	0	0	
その他	29,617,800	0	0	29,617,800	
計	12,691,967,235	1,399,682,035	0	14,091,649,270	

(注) 当期増加額は、中期計画の「積立金の処分に関する計画」に従って固定資産の取得及び長期借入金(移行前地方債債務償還金を含む。)の返済に充当したことによるものです。

(9) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

ア 運営費負担金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	負担金 当期交付額	当期振替額				引当金見返との 相殺額	期末残高
			運営費負担金 収益	資産見返 運営費負担金	資本剰余金	小計		
令和7年度	0	3,441,498,000	3,441,498,000	0	0	3,441,498,000	0	0
合計	0	3,441,498,000	3,441,498,000	0	0	3,441,498,000	0	0

イ 運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	令和7年度 支給分	合計
期間進行基準	3,347,034,000	3,347,034,000
費用進行基準	94,464,000	94,464,000
合計	3,441,498,000	3,441,498,000

(10) 地方公共団体等からの財源措置の明細

ア 補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
医師臨床研修費補助金	26,318,891	0	0	0	0	26,318,891	県補助金
がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	11,559,000	0	0	0	0	11,559,000	県補助金
分娩手当等支給事業補助金	3,829,000	0	0	0	0	3,829,000	県補助金
周産期母子医療センター運営事業補助金	16,799,000	0	0	0	0	16,799,000	県補助金
救急搬送受入支援事業費補助金	3,541,000	0	0	0	0	3,541,000	県補助金
エイズ中核拠点病院事業	271,200	0	0	0	0	271,200	県補助金
山梨県ドクターヘリ運用事業費補助金	348,742,000	0	0	0	0	348,742,000	県補助金
山梨県がんゲノム医療推進事業費補助金	6,500,000	0	0	0	0	6,500,000	県補助金
新人看護職員卒後研修事業費補助金	1,820,000	0	0	0	0	1,820,000	県補助金
特定行為研修受講促進事業費補助金	2,855,000	0	0	0	0	2,855,000	県補助金
感染症専門医養成事業費補助金	3,265,000	0	0	0	0	3,265,000	県補助金
感染管理認定看護師教育課程受講促進事業費補助金	1,732,000	0	0	0	0	1,732,000	県補助金
山梨県協定締結医療機関設備整備事業費補助金	13,101,000	0	13,101,000	0	0	0	県補助金
山梨県新生児担当医手当等支給事業費補助金	423,000	0	0	0	0	423,000	県補助金
生産性向上・職場環境整備等支援事業費補助金	33,280,000	0	7,520,000	0	0	25,760,000	県補助金
福祉施設・医療機関等物価高騰対策支援金	131,433,000	0	0	0	0	131,433,000	県補助金
防災訓練等参加支援事業費補助金	185,000	0	0	0	0	185,000	県補助金
山梨県災害拠点精神科病院整備費補助金	39,633,000	0	34,243,000	0	0	5,390,000	県補助金
がんゲノム医療中核拠点病院等機能強化事業費補助金	34,369,000	0	1,091,200	0	0	33,277,800	国庫補助金
医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業費補助金	343,944,000	0	0	0	0	343,944,000	国庫補助金
医療扶助のオンライン資格確認等の導入に係る助成金	283,000	0	283,000	0	0	0	国庫補助金
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費	3,747,254	0	1,980,000	0	0	1,767,254	国庫補助金
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業費補助金	61,000	0	0	0	0	61,000	国庫補助金
オンライン資格確認等の導入に必要な資格確認端末の購入等に係る補助金	429,000	0	0	0	0	429,000	国庫補助金
計	1,028,120,345	0	58,218,200	0	0	969,902,145	

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬または給与		退職手当	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	(1,200)	(2)	(0)	(0)
	36,252	3	0	0
職員	(2,309,341)	(470)	(37,051)	(47)
	10,357,437	1,272	254,539	78
合計	(2,310,541)	(472)	(37,051)	(47)
	10,393,689	1,275	254,539	78

(注1) 非常勤職員・会計年度任用職員については、外数として()内に記載しております。

また、支給人数については、年間平均支給人数で記載しております。

(注2) 役員報酬については、「地方独立行政法人山梨県立病院機構役員報酬等規程」に基づき支給しております。

職員給与及び退職手当については、「地方独立行政法人山梨県立病院機構職員給与規程」、

「地方独立行政法人山梨県立病院機構職員退職手当規程」に基づき支給しております。

(注3) 上記明細には、法定福利費は含めておりません。

(12)開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区分		県立中央病院	県立北病院	計	機構本部	合計	
営業収益		30,517,405,624	2,729,239,452	33,246,645,076	31,452,000	33,278,097,076	
	医業収益	26,789,638,255	2,023,946,681	28,813,584,936	0	28,813,584,936	
	運営費負担金収益	2,738,902,000	601,751,000	3,340,653,000	31,452,000	3,372,105,000	
	資産見返負債戻入	86,585,526	30,172,762	116,758,288	0	116,758,288	
	その他営業収益	902,279,843	73,369,009	975,648,852	0	975,648,852	
営業費用		28,618,357,449	2,527,702,081	31,146,059,530	18,487,422	31,164,546,952	
	医業費用	28,618,357,449	2,527,702,081	31,146,059,530	0	31,146,059,530	
	一般管理費	0	0	0	18,487,422	18,487,422	
営業利益		1,899,048,175	201,537,371	2,100,585,546	12,964,578	2,113,550,124	
営業外収益		205,353,113	11,206,394	216,559,507	88,146,029	304,705,536	
	運営費負担金収益	68,652,000	741,000	69,393,000	0	69,393,000	
	その他営業外収益	136,701,113	10,465,394	147,166,507	88,146,029	235,312,536	
営業外費用		1,617,246,523	76,613,302	1,693,859,825	4,145,693	1,698,005,518	
	財務費用	84,345,214	2,599,074	86,944,288	0	86,944,288	
	その他営業外費用	1,532,901,309	74,014,228	1,606,915,537	4,145,693	1,611,061,230	
経常利益		487,154,765	136,130,463	623,285,228	96,964,914	720,250,142	
総資産		28,113,648,401	3,588,167,643	31,701,816,044	14,339,610,070	46,041,426,114	
(主要資産内訳)							
	固定資産	有形固定資産	20,635,599,582	2,380,327,566	23,015,927,148	7,843,874	23,023,771,022
	流動資産	現金及び預金	681,995,949	649,591,836	1,331,587,785	2,269,971,049	3,601,558,834
		未収金	5,268,541,944	390,227,999	5,658,769,943	19,359,653	5,678,129,596

(注)セグメント区分については、地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規程に基づき、経理単位に区分しております。

(13) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科目	金額	
医業費用		
給与費		
役員報酬	10,958,661	
役員賞与	4,704,814	
給料	6,387,434,346	
手当	3,217,277,083	
賞与	1,882,390,523	
賞与引当金繰入額	985,923,479	
報酬	193,754,117	
退職給付費用	▲ 442,991,188	
法定福利費	1,624,342,974	13,863,794,809
材料費		
薬品費	7,486,834,421	
診療材料費	3,275,347,861	
医療消耗備品費	61,520,406	
給食材料費	2,214,047	
棚卸減耗費	20,046,887	10,845,963,622
減価償却費		
建物減価償却費	984,293,542	
構築物減価償却費	12,018,055	
器械備品減価償却費	1,036,465,284	
車両減価償却費	3,688,080	
無形固定資産減価償却費	199,898,612	2,236,363,573
経費		
厚生福利費	37,044,023	
報償費	180,199,039	
旅費	4,195,484	
職員被服費	13,661,181	
消耗品費	106,180,380	
消耗備品費	24,009,520	
光熱水費	571,790,511	
燃料費	29,071,184	
食糧費	1,954,274	
印刷製本費	16,813,070	
修繕費	283,820,545	
通信運搬費	31,077,352	
委託料	2,357,689,343	
賃借料	314,277,402	

保険料	27,093,871	
諸会費	7,930,637	
租税公課	291,400	
貸倒引当金繰入額	9,138,056	
手数料	21,038,714	
雑費	22,445,528	4,059,721,514
研究研修費		
研究材料費	10,917,456	
図書費	37,573,655	
旅費	22,370,368	
印刷製本費	437,000	
研究雑費	68,917,533	140,216,012
医業費用合計		31,146,059,530
一般管理費		
給与費		
役員報酬	15,480,000	
役員賞与	3,205,682	
役員退職慰労引当金繰入額	965,090	
給料	5,755,032	
手当	1,599,952	
賞与	3,265,368	
賞与引当金繰入額	3,103,556	
退職給付費用	▲ 71,197,264	
法定福利費	1,650,388	-36,172,196
減価償却費		
器械備品減価償却費	1,550,700	
無形固定資産減価償却費	5,751,420	7,302,120
経費		
厚生福利費	1,102,696	
報償費	1,415,000	
旅費	51,922	
印刷製本費	1,240,000	
通信運搬費	705,100	
委託料	28,464,249	
賃借料	1,154,200	
保険料	9,142,600	
手数料	2,609,140	
雑費	1,472,591	47,357,498
一般管理費合計		18,487,422

(注)一般管理費の退職給付費用には、山梨県立あけぼの医療福祉センターに出向している職員の退職給付費用を含めております。

(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

現金及び預金の内訳

(単位:円)

区分	期末残高	備考
現金	9,486,248	
普通預金	3,592,072,586	
定期預金	0	
計	3,601,558,834	

決 算 報 告 書

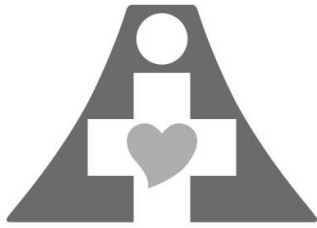
令和7年度決算報告書

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差額 (決算額－予算額)	備 考
収入				
営業収益	33,375,000,000	33,199,135,577	▲ 175,864,423	12月末時点での収益を前年度同時期と比較し、その増減率を基に予算額を補正したが、1月以降の入院収益が伸びなかったため
医業収益	28,979,000,000	28,851,381,725	▲ 127,618,275	
運営費負担金	3,372,000,000	3,372,105,000	105,000	
その他営業収益	1,024,000,000	975,648,852	▲ 48,351,148	
営業外収益	304,000,000	318,686,342	14,686,342	
運営費負担金	69,000,000	69,393,000	393,000	
その他営業外収益	235,000,000	249,293,342	14,293,342	
資本収入	1,516,000,000	1,516,000,000	0	
運営費負担金	0	0	0	
長期借入金	1,516,000,000	1,516,000,000	0	
その他資本収入	0	0	0	
その他の収入	0	0	0	
計	35,195,000,000	35,033,821,919	▲ 161,178,081	
支出				
営業費用	30,657,000,000	30,375,666,880	▲ 281,333,120	12月給与改定による給与月額引き上げに伴い、賞与引当金及び退職給付費用を強めに見込んでいたが、当初の想定ほど伸びなかったため。
医業費用	30,603,000,000	30,360,778,351	▲ 242,221,649	
給与費	14,207,000,000	13,873,989,889	▲ 333,010,111	12月末時点での材料費を前年度同時期と比較し、その増減率を基に予算額を補正したが、物価高等の影響で当初想定以上に伸びたため
材料費	11,752,000,000	11,908,041,100	156,041,100	
経費	4,518,000,000	4,430,229,905	▲ 87,770,095	
研究研修費	126,000,000	148,517,457	22,517,457	
一般管理費	54,000,000	14,888,529	▲ 39,111,471	
営業外費用	86,000,000	87,622,207	1,622,207	
資本支出	4,383,000,000	4,237,458,857	▲ 145,541,143	
建設改良費	1,699,000,000	1,554,426,896	▲ 144,573,104	一部の予定していた工事を見送ったため
償還金	2,682,000,000	2,681,254,734	▲ 745,266	
その他資本支出	2,000,000	1,777,227	▲ 222,773	
その他の支出	0	0	0	
計	35,126,000,000	34,700,747,944	▲ 425,252,056	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。
(1) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。



令和 7 事業年度

事業報告書

自 : 令和 7 年 4 月 1 日
至 : 令和 8 年 3 月 3 1 日

地方独立行政法人 山梨県立病院機構

目 次

1	法人の目的及び業務内容	1
	(1) 法人の目的	
	(2) 業務内容	
2	法人の位置付け及び役割	1
3	中期目標の概要	1
4	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	2
5	中期計画及び年度計画の概要	2
6	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	1 3
	(1) 県と県立病院機構との関係図	
	(2) 役員等の状況	
	(3) 職員の状況	
	(4) 重要な施設等の整備等の状況（主なもの）	
	(5) 純資産の額及び出資者ごとの出資額	
	(6) 財務の状況	
7	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	1 5
8	業績の適正な評価に資する情報	1 5
	(1) 総括	
	(2) 項目別	
9	業務の成果及び当該業務に要した資源	2 4
	(1) 自己評価	
	(2) 当該業務に要した資源	
10	予算及び決算の概要	2 6
11	財務諸表の要約	2 7
12	財政状態、運営状況又は経営成績及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明	2 8
13	内部統制の運用状況	3 0
	(1) 内部統制	
	(2) 監事監査	
	(3) 内部監査	
	(4) 入札・契約	
14	法人に関する基礎的な情報	3 1
	(1) 法人名	
	(2) 本部の所在地	
	(3) 設立年月日	
	(4) 役員の状況	
	(5) 職員の状況	
	(6) 病院の概要	
	(7) 組織	
	(8) 病院の沿革	

1 法人の目的及び業務内容

(1) 法人の目的

地方独立行政法人山梨県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、山梨県の医療政策として求められる高度先進医療を実施するとともに、県民ニーズに対応した良質な医療を提供し、及び県内における医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする。

（地方独立行政法人山梨県立病院機構定款第1条）

(2) 業務内容

県立病院機構は、法人の目的を達成するために、次に掲げる業務を行う。

- ア 医療を提供すること。
- イ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ウ 医療に関する技術者の研修を行うこと。
- エ 医療に関する地域への支援を行うこと。
- オ 災害時における医療救護を行うこと。
- カ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

（地方独立行政法人山梨県立病院機構定款第20条）

2 法人の位置付け及び役割

県立病院機構は、県民の健康と生命を守る本県の基幹病院を運営する重要な役割を果たすとともに、医療の質の向上と経営基盤の安定化に努め、本県の政策として行うべき医療（以下「政策医療」という。）を確実に提供することが求められている。

（地方独立行政法人山梨県立病院機構中期目標・前文）

3 中期目標の概要

地方独立行政法人山梨県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）は、県立中央病院及び県立北病院を運営し、本県の医療提供体制において重要な役割を果たしてきており、また、収支の改善及び経営基盤の強化が進められてきたところである。

県立中央病院は、本県の急性期医療の基幹病院として、高度救命救急センター及び精神・身体合併症病床の運用をはじめ、救命救急医療の機能を強化している。

また、ゲノム医療の提供を推進し、県新型コロナウイルス総合対策本部へ速やかに災害医療チーム（DMAT）を派遣するなど、都道府県がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療拠点病院、第一種感染症指定医療機関、基幹災害拠点病院、難病医療協力病院などの指定医療機関として、公的医療機関でなければ対応困難な高度・特殊・先駆的な医療を提供している。

中でも、がんゲノム医療については、遺伝子検査の結果が判明した後、自院で治療方針を決定することができるがんゲノム医療拠点病院として令和5年3月に指定を受け、先進的ながん治療を提供している。

また、令和2年から感染者が確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応については、重点医療機関として重症患者を多数受け入れるなど、本県の感染症医療において、中心的な役割を果たしている。

さらに、地域医療支援病院として、地域の医療機関と連携し適切な医療を提供でき

る体制の構築を図っている。

県立北病院は、本県の精神科医療の基幹病院として、精神科救急医療体制の24時間化対応及び災害派遣精神医療チーム（DPAT）の派遣のほか、子どもの心の診療拠点病院、アルコール健康障害に係る依存症治療拠点機関及び認知症疾患医療センターとして、増加する児童・思春期精神科患者、依存症患者及び認知症患者への医療を充実させるための機能を強化している。

また、心神喪失者等医療観察法の指定入院医療機関・指定通院医療機関として、患者の社会復帰に向けた治療を行い、さらには、訪問看護ステーションの運用など、診療機能の強化を図りながら、患者の治療、地域移行、退院後のリハビリテーション等について、総合的で一貫した医療を提供している。

第4期中期目標（令和6年4月～令和10年3月）においては、少子高齢化の進展や疾病構造の変化、医療技術の進歩等に伴う県民の医療に対するニーズの多様化、質の高い医療への関心の高まり、新興感染症の拡大に備えた具体的な取組が求められるなど医療環境が大きく変化している中で、県立病院機構が達成すべき業務運営の目標や方向性を示すものであり、県立病院機構が、県民に信頼される医療を提供するとともに、政策医療を確実に提供し、県内における医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進並びに健康寿命の延伸に寄与していくことを強く求めるものである。

（地方独立行政法人山梨県立病院機構中期目標・前文）

4 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

県立病院機構は、山梨県が定めた中期目標において本県の基幹病院を運営する役割を担い、本県の政策として行うべき医療を的確に提供し、県内における医療水準の向上と経営基盤の安定化を図るとともに、山梨県が推進する施策に主体的かつ積極的に取り組み、もって県民の健康の保持及び増進に寄与していくことが求められている。

県立中央病院においては、高度救命救急センターにおける救命救急医療の提供の他、総合周産期母子医療センターとしてハイリスク患者への専門的な医療を行う。

また、がん医療については、がんゲノム医療拠点病院に指定されたことから、がん遺伝子パネル検査に基づく先進的な治療を推進する。

さらに、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応については、5類移行後においても適切な医療提供体制を維持するとともに、新興感染症に対しても、発生・まん延時に必要な医療提供体制の確保に率先して取り組む。

県立北病院においては、引き続き山梨県における精神科救急医療の中核としての役割を担うとともに、児童・思春期精神科患者、依存症患者及び認知症患者への専門的な医療を提供する。

令和6年4月1日から始まる第4期中期計画期間においては、できるだけ分かりやすい定量的な指標を用いて業務運営の改善に取り組むとともに、医療環境の変化に対応しながら、山梨県が策定した中期目標を達成し、県立病院機構としての使命を果たしていくものとする。

（地方独立行政法人山梨県立病院機構中期計画・前文）

5 中期計画及び年度計画の概要

第4期中期計画（令和6年4月～令和10年3月）に掲げる項目を達成するために、

令和7年度の年度計画では次に掲げる業務を行う（詳細は、第4期中期計画及び年度計画を参照）。

第4期中期計画と主な指標等	令和7年度年度計画と主な指標等
第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 医療の提供	
(1) - 1 政策医療の提供	
① 県立中央病院 ア 救命救急医療 - 高度救命救急センターを中心とした救命救急医療の提供 - 初期救急医療及び二次救急医療体制における、他の関係機関や自治体と連携した救急医療体制の確保。 イ 総合周産期母子医療 - ハイリスク患者の受入体制確保と高度な医療の提供 - 胎児超音波スクリーニング検査などにより疾患が発見された際の母体・胎児への継続的な支援 ウ がん医療 - 低侵襲な手術支援ロボットによる手術の実施や、手術、化学療法やがん相談など治療に伴う精神的ケアの支援による、がん治療の充実 - がんゲノム医療の拠点病院として、遺伝子検査を行い、患者一人ひとりに合わせた最適な治療方法の選択等につながるゲノム医療の推進 エ 循環器病医療 - 循環器病患者に対する高度で専門的な医療を提供するための施設、人員、医療機器等の体制の充実 オ 難病（特定疾患）医療 - 専門医による継続的な治療と関係医療機関との連携による最適な医療の提供 カ エイズ医療 - 総合的、専門的な医療の提供と、臨床	- 手術台とX線血管撮影装置を組み合わせたハイブリッド緊急手術室（HEOR）を活用し、救命率向上 - 二次救急医療体制（初期救急慰労を含む）については、当番日を増やすなど主体的な役割を果たす。 - 同左 - 同左 - 同左 - 手術支援ロボットによる患者の身体的負担を軽減した治療の推進 - 難治性の膵臓がん及び肺がん患者に対して、遺伝子パネル検査結果に基づく分子標 - 手術台と心血管X線刷し装置を組み合わせた手術室（HOR）の活用 - 心大血管疾患リハビリテーションの拡大 - 炎症性腸疾患（IBD）センターにおける最適な医療の提供と専門医の更なる確保 - 同左

心理士のカウンセリングによる、エイズ治療拠点病院としての事業実施 キ 感染症医療 山梨県の感染症指定医療機関として一類感染症患者及び結核患者を受け入れる病室の活用と専門的な医療の提供	- 同左 - 地域で広域的に発生した感染症について、ゲノム分子疫学解析による感染伝搬経路の解明
② 県立北病院 ア 精神科救急・急性期医療 - 集中的な治療を要する患者に、手厚い治療と総合的で一貫した医療を提供 イ 児童思春期精神科医療 - 思春期に特有な精神疾患の治療について、関係機関と連携してより高度で専門的な医療を提供 ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 - 指定入院から指定通院の一貫した治療体系の中で治療を提供し、社会復帰の促進を図る エ 重度・慢性入院患者への医療 - 長期在院重症患者等の退院と社会復帰に向けた高度な薬物治療等や多職種治療チームによる治療体制の強化 オ 重症通院患者への医療 - 地域で生活する重症患者の地域社会への適応促進のため、多職種治療チームによる通院治療や訪問看護ステーションなどによる包括的な医療の提供 カ 依存症患者への医療 - 依存症やトラウマを抱えた患者の社会復帰を促進するため、関係機関と連携しながら、トラウマに配慮したケアと治療を提供する医療提供体制を強化する キ 認知症患者への医療 - 認知症疾患医療センターとして、病態に応じた治療、相談へ対応 - 患者が地域において継続して生活できるよう、地域の医療機関への紹介や関係機関と連携した支援を行う	- 県内クリニック救急症例の安定的な受け入れ - 同左 - 同左 - クロザピン治療環境の整備 - 同左 - 同左 - 同左 - 同左

(1) - 2 新興感染症への対応	
- 山梨県内での新興感染症発生・まん延時における、病床の確保、発熱外来の設置、医療人材の派遣や、平時からの感染症情報の分析・発信、感染防護具の備蓄、患者の受入訓練などの医療提供体制の構築 - 災害時に加え、新興感染症発生・まん延時にも対応できる災害支援ナースの育成を推進	- 同左 - 都道府県看護協会との連携により、大規模自然災害発生時などにナースを派遣し、看護支援活動が行える災害支援ナースを育成
(2) 質の高い医療の提供	
① 医療の標準化と最適な医療の提供 - 治療内容と治療計画の明確化し、最適な医療を提供するため、クリニカルパスの活用を推進 - ベンチマークの活用やD P C等からの得診療情報を、診療科や疾患別のデータ分析、クリニカルパスの見直しに活用	- 同左 - 同左 - 県立中央病院においては、病院機能評価更新に向けた取組を進めるとともに、一般社団法人日本病院会の臨床指標プロジェクトに参加 - 県立北病院においては、公益社団法人全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業に参加 - 最新のロボット手術システム等を活用し、低侵襲で最適な医療を提供
② 質の高い看護の提供 - 患者の症状に応じたきめ細やかで質の高い看護を提供し、患者にとって良好な療養環境を確保する - ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）などを推進し、看護師の確保、育成及び定着に取り組む。	- 急性期一般入院料（旧 7 対 1 看護体制）及び看護夜間配置 1 2 対 1 の維持 - ベテランの看護職員を新人看護師のサポート役として専従配置し、職場適応を支援
③ 病院施設の修繕、医療機器等の整備 - 病院施設の改築、修繕及び各種医療機器の更新・整備の計画的な実施 - ベンチマークを活用した適正価格の把握や整備の効果、時期、費用及び技術革新などを踏まえた病院施設、医療機器等の整備	- 同左 - ベンチマークを活用し、機能・性能、ランニングコストに係る費用のバランスを考慮して機種選定を実施

(3) 県民に信頼される医療の提供	
① 医療安全・感染症対策の推進 ア リスクマネージャーの活用 - 専従のリスクマネージャーの活用により、医療安全に関する情報収集や分析、研修の実施など医療安全教育を徹底 イ 院内感染への対策 - 院内の感染症対策部門及び委員会が連携して院内感染の防止に取り組むとともに、職員のワクチンの接種等を行う ウ 情報の共有化 - より確かな医療安全対策として、医療従事者間の医療関係情報の共有化 エ 医療事故発生時の対応 - 医療事故発生時における、事故調査委員会の設置と、関係法令及び医療安全対策マニュアルに基づいた適切な対応	- 同左 - 同左 - 同左 - 同左 オ トレーサビリティシステムの検討 - 手術に使用する鋼製器具の導入についての調査研究の実施 カ 放射線業務従事者の安全対策 - 電離放射線障害防止規則の改正に伴う安全対策の啓蒙及びフィルムバッチの着用率の向上 キ その他 - 転倒転落予防のための看護計画の作成 - 高齢者が安心して入院生活が送れるように、せん妄予防に取り組む
② 医療倫理の確立 - 患者の権利を尊重する医療倫理確立のため、新たな高度医療の導入に当たっては、倫理委員会で審査を実施 - 倫理的な課題を共有し、医療倫理に対する意識を向上するため、職員を対象とした倫理研修会を実施	- 同左 - 同左
③ 患者・家族との信頼・協力関係の構築 - 疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と同意に基づき、最適な医療を提供 - 医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心に、真摯にかつ適切に対応	- 同左 - 患者が安心して在宅療養へ移行できるよう退院前・退院後訪問を強化 - 同左

④ 医薬品の安心、安全な提供 ・ 医薬品の処方、投薬の安全性等の確保や適正管理に努める ・ 患者の持参薬管理、服薬指導を更に推進し、薬剤管理指導回数増加に努める	・ 同左 ・ 同左
⑤ 患者サービスの向上 ・ 外来患者の待ち時間や患者の満足度の調査を毎年定期的実施し、実態把握に努める ・ 診療の予約や受付から精算までを円滑に行う体制の整備、接遇研修などにより、患者サービスの向上に努める	・ 同左 ・ 同左
⑥ 診療情報の適切な管理 ・ 電子カルテに係る運用規程の遵守など患者の診療情報を厳格に管理する ・ 関係法令等に基づき、患者・家族に対する診療情報の開示を速やかに実施	・ 同左 ・ 同左
2 医療に関する調査及び研究	
(1) 新薬開発等への貢献	
・ 治療の治験を積極的に実施するとともに、治験に関する情報をホームページ等で公開する。	・ 同左
(2) 各種調査研究の推進	
・ 医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を県立大学等と連携し、積極的に推進	・ 同左
3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着と勤務環境の改善	
(1) 医療従事者の研修の充実	
① 初期臨床研修プログラムの充実 ・ 日常診療で頻繁に接する疾患に適切に対応できる医師を育成するため、研修プログラムの充実に取り組む。	・ 同左
② 後期研修（専攻医）プログラムの充実 ・ 各専門領域における十分な知識・経験を有し、標準的な医療も提供できる医師育成のための研修プログラムの充実	・ 同左
③ 医師の資格取得の支援 ・ 医師の専門性の向上を図り、より専門性の高い医療を提供するため、認定医等の資格取得を支援	・ 同左
④ 認定看護師等の資格取得の促進 ・ 認定看護師等の資格を取得しやすい環境を整備するとともに、看護師特定行	・ 同左

為研修の指定研修機関として特定行為 看護師を養成	
⑤ 研修会の開催及び支援 - 先進的な知識や技術を修得できる研修 - 研究会への医療従事者の派遣などを行い、質の高い医療の提供に努める	同左
(2) 職場環境の整備	
① 健康で働き続けられる職場環境の整備 - 医療従事者の勤務状況を把握するとともに、労働時間の短縮及び年次有給休暇を取得しやすい職場環境の整備に努める - 医師については、新たな勤務形態の導入や勤怠管理システムを活用した労働時間管理の適正な管理や労働時間の短縮に取り組む	- 同左 - 同左 - 医師の働き方改革に伴う医療関係職種の業務範囲拡大に対応するため、タスクシフト／シェアに関する厚生労働大臣指定講習会を受講 - 医師の業務負担軽減及び患者待ち時間の短縮のため、DC職員による代行入力を推進
② 医療従事者の業務負担の軽減 県立中央病院においては、看護職員の夜間勤務体制の充実、医師事務作業補助者の増員や配置の見直し、看護補助者の教育体制の充実等を行い、業務負担の軽減を図る	同左
4 医療に関する地域への支援	
(1) 地域医療機関等との協力体制の強化	
- 他の医療機関との協力のもと病病・病診連携を更に推進 - 県立中央病院においては、地域医療支援病院の要件である、紹介率65%超及び逆紹介率40%超を維持	- 同左 - 同左
(2) 県内の医療人材の確保に対する支援	(2) 地域の医師不足の解消に対する支援
① 初期臨床研修医、専攻医の受け入れ体制の強化 - 県立病院機構の機能を活かした研修プログラムの充実を図る - 指導医の育成、資質の向上に積極的に	- 同左 - 同左

取り組み、山梨県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。	
② 公的医療機関への支援 県立病院機構の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の協力体制を推進	同左
③ 医療従事者養成機関からの実習生の受け入れ 医師や看護師等を目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める。	同左
④ 特定行為研修における受講生の受け入れ 看護師特定行為研修の指定研修期間として、他の医療機関等から受講生を受け入れ、特定行為を実践できる看護師を養成する。	同左
(3) 県内の医療水準の向上	
① 地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした医療技術の向上に資する研修を実施	同左
② 研修、実習等の実施 他の医療機関の職員を対象に、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施	同左
③ 看護水準の向上 関係機関と連携して研修の実施、講師の派遣、人事交流等を行い、山梨県内の看護水準の向上に寄与する	同左
(4) 地域社会への協力	
① 救急救命士の育成 高度救命救急センターの機能を活かして、各消防本部における救急救命士の育成に努める	同左
② 看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での講義や医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する	同左
③ 公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する	同左

	④ 新型コロナウイルスワクチン接種への協力
	新型コロナウイルスワクチンの適正管理を行うとともに、ワクチン接種に積極的に協力する
5 災害時における医療救護	
(1) 医療救護活動の拠点機能	
- 大規模災害を想定したトリアージ訓練等を通じて他機関との連携を図り、災害時の医療救護活動の強化に努める - 災害発生時におけるDMA Tの派遣など基幹病院としての機能を発揮する - 県立北病院においては、災害時の精神科医療における拠点機能強化のため、必要な施設整備等に取り組む	- 同左 - 同左 - 同左
(2) 他県等の医療救護への協力	
他県等の大規模災害等においても、知事の要請等に応じて、DMA Tの派遣等、積極的に医療救護活動に協力	同左
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築	
- 医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するための職員の機動的な配置 - 医療及び病院経営に関する情報分析とその活用により、医療環境の変化に対応できる運営体制の構築に努める	- 同左 - 同左
2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減	
(1) 収入の確保	
① 診療報酬請求事務の強化 - 適切な診療報酬事務、診療報酬改定への対応が可能となる人員体制構築 - レセプトチェックシステムの活用による請求事務の体制の強化を図る	- 同左 - 同左 - 診療記録作成システムによる算定漏れ防止
② 使用料及び手数料の確保 実情に応じた見直しを適切に行い、適正な料金の設定を図る	同左
③ 未収金対策 - 患者負担金に係る未収金発生防止 - 定期的な請求・督促、回収業務専門家の活用などにより早期回収に努める	- 同左 - 同左 - 即日請求に向けた取り組みの推進 - QRコードによる支払いについて、会

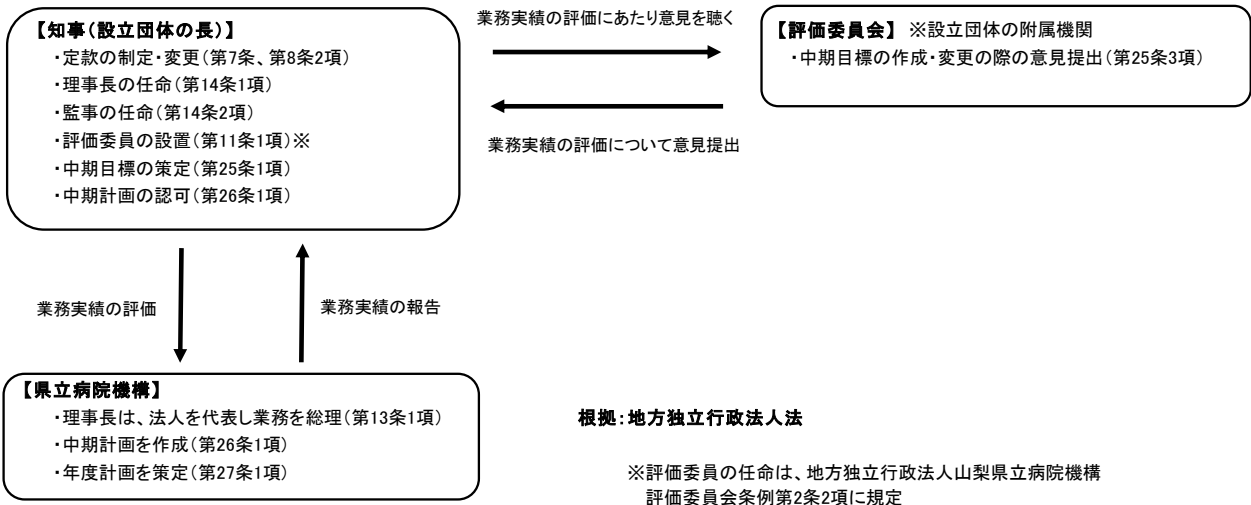
	計窓口及びコンビニ納付への導入を検討
④ 診療情報の活用 クリニカルパスの見直しや、在院日数の適正化に取り組むことにより収益性の向上に努める。	同左
(2) 費用の節減・適正化	
① 薬品費及び診療材料費の節減・適正化 価格交渉力の強化を図るため、ベンチマークを活用した適正価格の把握に努めるとともに、後発医薬品の積極的な採用及び共同購入の活用により、費用の節減・適正化に努める	同左
② 経費等の節減・適正化 - 要員計画の策定、適正な業務委託の在り方の検討などを行い、人件費及び経費等の適正化に努める - 機械備品及びその保守管理について、ベンチマークシステムを活用した適正価格の把握	- 同左 - 同左
3 事務部門の専門性の向上	
医療事務に精通した職員の採用や育成、研修の実施など、業務に習熟した事務職員の確保に努める	同左
4 職員の経営参画意識の向上	
(1) 経営関係情報等の周知	
医療や病院経営に関する情報を分析し、結果を職員に周知することで職員の経営参画意識を高める	同左
(2) 取組の共有化	
中期計画等に掲げる取組について、病院全体で共通認識を醸成し、その取組状況の共有を図る	同左
(3) 職員提案の奨励	
職員の病院経営に対する参画意識等を高めるため職員提案を奨励し、提案内容の実現に向けて真摯に検討する	同左
第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
- 法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当する人件費として55,417百万円を支出する。	法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当する人件費として14,210百万円を支出する。

第5 短期借入金の限度額	
• 限度額 1, 000百万円	• 同左
第7 剰余金の使途	
• 決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院施設、医療機器の整備費用及び病院施設、医療機器の取得に充てた長期借入金（移行前地方債債務償還金を含む。）の返済に充てる。	• 同左
第9 その他業務運営に関する重要事項	
1 保健医療行政への協力	
- 保健医療行政に関係機関と十分に連携を図り、積極的に貢献する - 医療費適正化を推進するため、山梨県が定める医療費適正化計画に沿って、後発医薬品の使用推進に取り組む。	- 同左 - 同左県立中央病院においては、後発医薬品の規格単位数量割合85%以上、県立北病院にあつては同割合80%以上とする
2 法令・社会規範の遵守	
関係法令を遵守するとともに、倫理委員会によるチェック、内部監査を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する	• 同左
3 積極的な情報公開	
運営の透明性の確保に努め、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む	• 同左
4 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第7条で定める事項	
(1) 施設及び設備に関する計画	
病院施設・医療機器等整備費 8, 800百万円	病院施設・医療機器等整備費 1, 698百万円
(2) 人事に関する計画	
医療従事者の確保など、要員計画を作成し、適切な人事管理を行う	• 同左
(3) 積立金の処分に関する計画	
前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設や医療機器の整備費用又は病院施設、医療機器の取得に充てた長期借入金（移行前地方債債務償還金を含む。）の返済に充てる	• 同左

6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) 県と県立病院機構との関係図

【県と県立病院機構との関係図】



(2) 役員等の状況

① 役員の状況 (令和8年3月31日現在)

職 名	氏 名	任 期	担当	経 歴
理 事 長	小 俣 政 男	自 令和6年4月1日 至 令和10年3月31日		平成4年4月 東京大学医学部教授 平成22年4月 現職
副理事長	小嶋 裕一郎	自 令和6年4月1日 至 令和10年3月31日	中央病院 院長	平成31年4月 中央病院副院長 令和5年4月 現職
理 事	宮 田 量 治	自 令和6年4月1日 至 令和10年3月31日	北病院 院長	平成15年4月 北病院副院長 平成30年4月 現職
理 事	山 本 英 治	自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日		令和7年4月 現職
監 事 (非常勤)	柴 山 聡	自 令和6年8月1日 至 令和9年度財務諸表 承認日		平成30年4月 現職
監 事 (非常勤)	山 本 薫	自 令和6年8月1日 至 令和9年度財務諸表 承認日		令和2年8月 現職

②会計監査人の名称及び報酬

E Y 新日本有限責任監査法人

当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、10百万円である。

なお、非監査業務に基づく報酬は3百万円である。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和8年1月1日（山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第21条の規定により報告した職員数の基準日）において1,347人（前年比37人増加、2.8%増）及び平均年齢は36.2歳並びに法人への派遣者数は10人。

なお、非常勤職員は令和8年1月1日において490人。

(4) 重要な施設等の整備等の状況（主なもの）

- ① 当事業年度中に建替整備が完了した主要施設等
なし
- ② 当事業年度において建替中の主要施設等の新設・拡充
なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
なし

(5) 純資産の額及び出資者ごとの出資額

（単位：円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	243,220,940	—	—	243,220,940
資本剰余金	12,691,967,235	1,399,682,035	—	14,091,649,270
利益剰余金	7,473,896,098	660,834,128	1,399,682,035	6,735,048,191

(6) 財務の状況

①財源の内訳（補助金、運営費負担金、借入金、債権発行等）

（単位：百万円）

区 分	金 額	構成比率（%）
収入		
営業収益	33,199	94.8%
営業外収益	320	0.9%
長期借入金	1,504	4.3%
その他収入	0	0.0%
合計	35,023	

②業務収入に関する説明

県立病院機構では、山梨県の基幹病院として求められる政策医療を的確に実施するとともに、高度・特殊・先駆的な医療の推進をはじめ、県民に信頼される質の高い医

療を提供することを目的としています。

県立病院機構の営業収益の内訳は、診療報酬等の医業収益、運営費負担金収益、その他収益（補助金含む）となります。

7 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

県立病院機構は、定款第1条の目的の達成を阻害する「リスク」について、「地方独立行政法人山梨県立病院機構リスク管理規程（以下、「リスク管理規定」という。）」において4つの要因を定めるとともに、リスクの顕在化の防止又は顕在化した場合の損失の最小化を図るリスク管理体制を整えています。

なお、令和7年度は、リスク項目に該当する要因は発生しておりません。

番号	リスク項目（第2条第1項）
1	業務の有効性及び効率性に関するもの
2	事業活動に関わる法令等の遵守に関するもの
3	資産の保全に関するもの
4	財務報告等の信頼性に関するもの

番号	リスク管理体制（第4条）
1	法人におけるリスク管理については、理事長がこれを指揮し、かつ、最終的な責業務の有効性及び効率性に関するもの任を有する。
2	内部統制担当役員は、理事長を補佐し、リスク管理を総括する。
3	各内部統制推進責任者は、それぞれの組織におけるリスク管理を総括する。
4	リスク管理に関する事務は法人本部事務局総務課が行う。
5	法人におけるリスク管理の検討、審議等を行うため、法人本部に内部統制・リスク管理委員会を設置する。

8 業績の適正な評価に資する情報

（1）総括

中央病院の高度救命救急センターでは、24時間体制で、一次・二次・三次の救急患者を受け入れた他、総合周産期母子医療では県内全てのハイリスクの妊婦に対し専門的な医療を提供した。

また、がんゲノム医療拠点病院として、がんゲノム遺伝子パネル検査によって確認されたがん患者の遺伝子変異について、解析・評価を行い、患者にとって最適な医薬品・治験等について検討した。

更に、質の高い看護の提供としては、医師業務のタスクシェアにもつながる看護師の特定行為研修を実施し5名の看護師が修了した。

北病院では、スーパー救急病棟2病棟への入院患者に対しては、短期・集中的な治療を実施する他、県内医療ネットワーク体制の中で唯一の児童・思春期病棟を持つ病院として、看護師配置を10：1とし、専従のコメディカルを配置するなど、手厚い医療を

提供した。また、こころの発達総合支援センターと連携を図り、児童思春期症例の患者を専門に診療するとともに、思春期精神科デイケアを実施した。

さらに、重度・慢性入院患者の新たな発生を減少させるため、積極的にクロザピンやm-ECT治療を実施した。

法人全体では、経常利益は7億2,000万円、純利益は6億6,100万円を確保した。

(2) 項 目 別

○政策医療の提供

・県立中央病院

がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない通常医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化に取り組んだ。

① 救命救急医療

高度救命救急センターでは、各消防本部からの要請により、24時間体制で三次救急患者を受け入れるとともに、ドクターヘリ、ドクターカーによる救命救急活動を実施した。

救急患者の早期診断と治療を同時並行で行える手術台とX線血管撮影装置を組み合わせた手術室（HEOR・Hybrid Emergency Operating Room）及び治療しながら放射線診断画像が撮影できる2ルーム式X線CT装置室を1階高度救命救急センター内へ拡張工事を終え令和7年3月に稼働している。

これに伴い、高度救命救急センター内の初療室について、感染症患者への対応強化を図るため、従来のオープンスペースから、必要に応じて個室化が可能な構造へ変更し、間仕切りとして可動式扉を設置し、患者動線及び感染対策の向上を図るため改修工事を実施し、令和7年6月末に完成し運用を開始している。

②総合周産期母子医療

山梨大学医学部附属病院などと役割分担し、県内のハイリスクの妊婦等を受け入れ、専門的な医療を提供した。

胎児超音波スクリーニング検査などにより、胎児の疾患の早期発見に努めるとともに、分娩までの継続的なサポートを実施した。

③がん医療

がんゲノム医療拠点病院として、患者に最適な治療方法を提供するため、遺伝子パネル検査による評価を行うとともに、患者の負担を軽減するため、手術支援ロボットのda Vinci XiやHUGO RASシステムを導入し、低侵襲な手術の実施している。

④循環器病医療

循環器内科と心臓血管外科が密接な連携をとり、急性期治療を24時間体制で治療を行うとともに、ペースメーカーリード抜去、ステントとバイパスのハイブリッド下肢動脈治療など、新しい治療法についても積極的に取り入れている。心大血管疾患リハビリテーションについては、循環器内科、心臓血管外科を中心に本格実施している。

診断と治療を同時並行で行える手術台と心・血管X線撮影装置を組み合わせた手術室（HOR・Hybrid Operating Room）の稼働に伴い、循環器病患者に対する低侵襲な医療の提供に取り組んでいる。

⑤難病（特定疾患）医療

難病医療協力病院として、山梨大学医学部附属病院と役割分担を行う中で、神経難病を除く特定疾患医療の患者を受け入れ、適切な医療を提供するとともに、炎症性腸疾患センターを設置し、患者のライフスタイルに合った治療を進めている。

⑥エイズ医療

県内患者の約89.1%の診療を行うほか、エイズ治療中核拠点病院として、県内の拠点病院を支援するとともに、医師、看護師による治療、薬剤師による服薬指導、臨床心理士によるカウンセリングなど、多職種による専門的な医療を提供した。また、臨床心理士を含むHIV部会等により症例や診療方針などの検討を実施した。

⑦感染症医療

第1種感染症指定医療機関として、感染症専従の認定看護師を配置し、院内の感染症対策の強化を図るとともに、一類感染症の患者を受け入れられる感染症病床等を確保し、重症患者を積極的に受入れた。

・県立北病院

平成27年2月から、県の精神科救急医療体制の24時間化に対応し、早急に医療の必要性のある患者の受診相談に応じる精神科救急受診相談センターの業務の一部を担うとともに、センターで救急医療が必要と判断された患者を常時対応型病院として受け入れている。

①精神科救急・急性期医療

スーパー救急病棟2病棟への入院患者に対しては、短期・集中的な治療を実施した。また、毎週、医師、看護師、ケースワーカー、デイケアに携わるコメディカルスタッフによるケース会議を開催し、患者の治療方針、退院促進、退院後のリハビリテーション等について、症例検討する中で総合的で一貫した医療を提供した。

②児童思春期精神科医療

県内医療ネットワーク体制の中で唯一の児童・思春期病棟を持つ病院として、看護師配置を10:1とし、専従のコメディカルを配置するなど、手厚い医療を提供した。また、こころの発達総合支援センターと連携を図り、児童思春期症例の患者を専門に診療するとともに、思春期精神科デイケアを実施した。

③心神喪失者等医療観察法に基づく医療

入院患者に対しては、多職種治療チーム（MDT）による充実した医療を提供し、対象者の社会復帰を促進した。退院後の通院対象者に対しても、引き続きMDTによる治療体制を継続するとともに、デイケアや訪問看護も実施し、最適な医療を提供した。

④重度・慢性入院患者への医療

退院が困難な重度・慢性入院患者に対し、症例に応じてクロザピンやm-ECTなどを行うとともに、MDTによる治療体制を構築し、治療に当たった。

⑤重症通院患者への医療

地域社会への適応を促進するため、訪問看護ステーションを開設し、退院後に地域で生活する重症通院患者を継続的に支援している。

⑥依存症患者への医療

「アルコール健康障害に係る専門医療機関」及び「依存症治療拠点機関（アルコール健康障害）」として、アルコール依存症への治療プログラムを継続するとともに、令和2年7月より「ゲーム障害プログラム」を導入するなど、依存対象に応じた医療提供体制の強化を図っている。

⑦認知症患者への医療

認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に関する診断と処遇について、臨床心理士等による専門医療相談窓口を設け、患者本人、家族、関係者からの電話または面談相談を行った。

○新感染症への対応

新興感染症の発生に備えた対応力の強化を図るため、感染症法に基づく「医療措置協定」を令和6年3月に県と締結した。医療措置の内容としては、病床の確保、発熱外来の実施、自宅療養者等への医療の提供及び健康観察、後方支援及び医療人材派遣となっている。

○質の高い医療の提供

①医療の標準化と最適な医療の提供

中央病院では、日本看護協会が運営する DiNQL（労働と看護の質向上のためのデータベース）に参加し、北病院では、公益社団法人全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業に参加し、他院との比較による医療の標準化や質の向上に取り組んだ。

クリニカルパスの活用・推進のため、DPC分析ソフト「ヒラソル」を活用して、27診療科に対し、83件のパス提案を行い、新規パス41件、既存パス更新3件を承認した。

②質の高い看護の提供

病院機能を強化するため、情報管理、クリニカルパス、感染対策、医療安全に係る専任看護師を継続して配置している。

議事録作成・カンファレンス要約・知識習得・看護計画立案を行う際に生成AIを活用することにより、業務が効率化し情報整理の質が向上した。これにより間接看護の時間が短縮され、直接看護に多くの時間を費やすことができるようになった。

看護管理者やスペシャリストなど、キャリアを段階的に発展させるキャリアラダーによるキャリアアップ支援に取り組んでいるほか、医師の判断を待たず、手順書により一定の診療の補助を行う看護師の特定行為研修（クリティカルケアコース、感染コース）を実施しており、中央病院看護師5名が修了した。

③病院施設の修繕、医療機器等の整備

SPECT-CT、MRI、注射薬自動払い出し機を更新するとともに、新たにトレーサビリティシステムを導入した。

○県民に信頼される医療の提供

①医療安全・感染症対策の推進

院内全体で“誤投薬ゼロ”、“転倒転落レベル3b以上ゼロ”に向けて取り組み、各部署で発生したインシデントレベル2以上の推移を毎月グラフ化し、病院会議や看護師会議等を通じて共有するなど、医療安全の周知啓発に取り組んだ。

中央病院では、職員の感染防止対策として、新規採用者に対するC型肝炎とウイ

ルス4抗体検査及び結核感染診断のための QTF 検査と抗体価不明者に対する抗体検査や結核ハイリスクの対象職員に対する QFT 検査を実施し、必要な職員へのワクチン接種を行った。北病院では、新規採用者等に対し B 型肝炎とウイルス 4 抗体検査及び結核感染診断を実施し、必要な職員へのワクチン接種を行った。

②医療倫理の確立

倫理委員会で、院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から審査を行った。

また、高難度新規医療技術を用いた医療を提供するに当たり、必要な事項を定め、高難度新規医療技術を用いた医療の適正な提供を図ることを目的として高難度新規医療技術適否決定部会を設置し審査を行っている。

③患者・家族との信頼・協力関係の構築

患者さんやその家族が医療及び福祉に関する相談を安心して行うことができ、その相談に対する適切なサポートを行うため、患者相談窓口を 1 階ロビーに開設している。

また、退院調整のための巡回指導や退院後訪問を実施するなど患者や家族に対して安心できるサポートを行っている。

入退院センターにおいては、令和元年度より全診療科を対象に入院などの説明を実施している。

④医薬品の安心、安全な提供

全 17 病棟に薬剤師を配置し、病棟薬剤業務の拡充を図るとともに、患者とのコミュニケーションを図りながら、患者が納得して服薬できるように服薬指導を行った。

平成 29 年 7 月に中央病院で発生した薬剤紛失事案について、県に提出した改善計画を継続して実行するとともに、薬剤部の出入口を原則常時施錠するなど、薬剤管理の一層の強化と再発防止に取り組んだ。

チーム医療を推進するため、病棟看護師を対象とした薬剤師主体のミニ勉強会を開催した。

⑤患者サービスの向上

会計窓口の直営化、電話予約センターの増員、マイナンバーカードによる保険証確認システム、かかりつけ連携システム、自動採血・採尿受付機の導入など待ち時間の解消に努めた。令和 4 年 4 月に外来サービス担当を新設し、看護師長経験者 4 名により、きめ細やかな医療相談や診療案内を行う体制を整備した。また、外来会計窓口の直営化を行った結果、令和 7 年度の会計平均待ち時間は、前年度と比べて 0.5 分減の 5.8 分に改善した。

外来患者及び入院患者を対象とした患者満足度調査を実施し、5 段階評価で、3.87 点の評価となった。

⑥診療情報の適切な管理

紙カルテは、電気錠により入室が制限されているカルテ庫において適切に保管している。

診療記録の整備を促進し医療の質向上を図るため、診療記録委員会の中に診療記録監査部会を設置し、令和 7 年度は、無作為に抽出した 52 例について、カルテの記載内容について監査を実施した。

○医療に関する調査及び研究

①新薬開発等への貢献

中央病院では、治験（新規１７件、継続３２件）、臨床研究（新規９７件、継続１２４件）、製造販売後調査（新規１０件、継続４７件）、北病院では、精神科分野の治験（継続１件）、臨床研究（新規１５件、継続１５件）、製造販売後調査（継続２件）を実施した。また、両院において、治験審査委員会議事録、治験に関する手順書等の情報をホームページで公開している。

② 各種調査研究の推進

看護の質の向上を目指して、県立大学と１１のテーマで共同研究を行った。
外部助成による研究を実施するとともに、院内の研究成果については、英語論文により世界に発信した。

○医療に関する技術者の育成・確保及び定着

・医療従事者の研修の充実

初期臨床研修プログラムとして、総合研修プログラム、産婦人科・小児科重点プログラムの２つのプログラムを設け、令和７年度は総合研修プログラムに２２名（自治医科大学卒業生含む）、産婦人科・小児科重点プログラムにより４名、歯科臨床研修医１名、山梨大学たすき掛けプログラム１名、計２８名の研修医を迎えた。

研修会、学会参加旅費、負担金、認定看護師受講料、研修医指導用図書購入費等の職員研究研修に係る必要額を予算計上し、資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整えた。

・職場環境の整備

①働きやすい職場環境の整備

年次有給休暇を取得しやすい勤務環境を整えるため、令和３年度から半日単位での年休取得制度の運用を開始し、また、令和４年度には会計年度任用職員の「分べん休暇」（特別休暇）を新設するなど休暇取得促進を図った。

令和４年２月に創設した「救急病院勤務手当」については、令和４年１０月から支給額を増額するとともに支給対象者を看護職員に加えて、コメディカル等に拡大した。

また、年度内で計画的に有給休暇を取得できるように、令和４年度から年次有給休暇の付与期間を１月～１２月から４月～３月に変更している。

③ 医療従事者の業務負担の軽減

医師負担軽減のため、医師事務作業補助者採用試験を８回行い１７名採用した。また、３年以上の勤務経験がある補助者が５割以上であるため、引き続き、医師事務作業補助体制加算１（１５対１）を算定している。

特定行為研修を修了した看護師が、医師が外来診察中や手術中、また夜間・休日などに、医師の判断を待たず手順書に準じた一定の診療行為を行い始めており、医師のタスクシフト・タスクシェアに繋がっている。

○医療に関する地域への支援

①地域医療機関との協力体制の強化

地域医療支援病院として、紹介状に対する返書作成の推進、連携登録医の訪問、県内医療機関を対象とした研修会などを行い、患者支援センターを中心

に、地域の医療機関との連携強化を図った

中央病院の患者が当院の連携医や近隣医療機関を容易に検索でき、かつ必要な情報を取り出すことができる「かかりつけ医検索システム」を活用し、連携医への紹介促進及び患者サービスの向上を図っている。

②県内の医療人材の確保に対する支援

令和8年度の初期臨床研修のマッチ率は100%であり、22名を内定した。また、産婦人科・小児科重点プログラムにより4名、歯科研修医1名、山梨県立大学たすき掛けプログラム1名、計28名の研修医を迎えた。

北病院では、塩川病院から精神科医師の派遣依頼を受け、医師派遣協定を締結し、毎週1日医師の派遣を実施した。

④県内の医療水準の向上

地域医療を担う連携登録医（かかりつけ医）等の資質向上を図るため、地域連携研修会をオンラインで12回開催し、院外から331名の参加があった。また、看護師、薬剤師、NST、精神保健福祉士等の実習生を受け入れた。

④地域社会への協力

救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習等を実施するとともに、県立大学等の看護師養成機関の授業や研修等に職員を講師として派遣した。また、捜査機関等からの照会、調査に協力した。

○災害時における医療救護

①医療救護活動の拠点機能

中央病院では、災害対策を強化するため、令和4年4月に災害対策センターを設置しており、災害対策担当看護師を選任で配置し、災害対策部会と連携して院内の体制整備を行っている。

令和7年10月25日、県内での大規模災害発生に際し、緊密な連携を図り、被災地における病院支援、医療搬送、救急医療等を迅速に実行できることを目的とした実践的な訓練を行った。

②他県等の医療救護への協力

中部ブロックDMAT実動訓練が令和7年11月15日、16日に福井県で実施され、当院から6名が参加した。

○医療環境の変化に対応できる運営体制の構築

中央病院では「病院会議」、北病院では「院内連絡会議」を通じ、院内の重要事項、課題等について病院全体で情報の共有化を図った。また、中央病院の「病院会議」において各部署の優れた取り組みを発表させ、業務改善の重要性について病院全体への意識付けを図った。

○経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減

①診療報酬請求の事務の強化

診療報酬の迅速かつ適正な算定を行うため専任職員を配置し、令和3年5月から外来会計窓口を直営化した。

診療報酬適正化に向け、病棟クラーク業務及び医師等に対して、診療報酬制度の周知・啓発に努めた。

また、レセプトチェックを強化するため、導入済みの「レセプト博士」を補完

する新たなレセプト院内審査システムである「べてらん君コラボ Plus」を導入し、改善に努めている。

②使用料及び手数料の確保

人件費や物価の高騰の影響を受け、立体駐車場の使用料を適正な価格に見直しを行うため、中央病院駐車場管理規定の改定を行った。

③未収金対策

発生予防策として、会計窓口クレジットカード対応、即日請求、二次救急預り金制度、また発生後の対策として、コンビニ納付、回収業務の弁護士委託、定期請求間隔の短縮等に取り組んだ。

⑤ 診療情報の活用

クリニカルパスの新規作成・修正更新前に資料・分析データの提供を行うクリニカルパスの専門部署を設置し、専従職員を配置している。また、DPC分析ソフトのヒラソルを活用して、27診療科に対し、83件のパス提案を行い、新規パス41件、既存パス更新3件につながった。

⑥ 薬品費及び診療材料費の節減・適正化

中央病院において、共同購入組織である日本ホスピタルアライアンスに平成28年4月から加盟し、令和7年度は、約1億4,941万円の経費削減ができた。

令和2年度から薬事委員会の内部委員会として、既存薬の価格低減を目的とした既存薬適正価格購入委員会を設けている。また、令和4年度からは毎月、医師、薬剤師、事務で価格交渉方針等の協議を行っている。

薬品や診療材料について、ベンチマーク等を活用して価格交渉を行った結果、薬品では、約1,900万円、診療材料では、約1,200万円の削減ができた。

⑦ 経費等の節減・適正化

器械備品購入にあたっては、適正価格を把握するため、他院の購入価を確認できるベンチマークを活用して、他院割引額以下となるように積算している。

令和6年10月から令和7年4月に完成し、中央病院の全照明器具13,884台のうち、3階から屋上、屋外灯までの6,994台についてLED化を行うことで、約20,765千円／年の電気代の削減を見込まれる。

また、一昨年に実施した6890台の更新分と合わせ、特殊照明を除く蛍光灯のLED化を完了している。

○事務部門の専門性の向上

プロパーの事務職員4人（中病4人）を採用した。

医療事務の向上に必要な知識を習得するため、病院機能管理担当が日本クリニカルパス学会学術集会に参加した。

○職員の経営参画意識の向上

①経営関係情報の周知

中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、前年同月に比べ稼働額が減った診療科については、その要因を探り、対策を立てることにより、職員の経営参画意識を高めた。

②取組の共有化

「病院会議」、「院内連絡会議」において、中期計画等に掲げる取組について説明し、共通認識を持って、日々の業務に取り組んだ。

県立中央病院においては、毎週水曜日に1時間程度、理事長、理事他、看護局幹部、薬剤部長、事務局リーダー以上が集合し、各部署の業務や改善の取組み状況について発表している。

③職員提案の奨励

職員が病院経営について自由に提案する職員提案制度であり、創意工夫により日常業務の改善を目的とする“プロジェクト・KAIZEN”と、大胆な発想の転換により現状の抜本的改善を目的とする“プロジェクト・坂の上の雲”の2部門について、職員提案の募集を行い、令和7年度は5件の提案があった。

また令和7年度より、職員による生成AIの日常的活用を推進することを目的とする“生成AI活用大会”について募集を行い、13件の提案があった。

○その他業務運営に関する重要事項

①保健医療行政への協力

中央病院では、がん診療連携拠点病院、三次救急医療を担う高度救命救急センター、県内の周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センター、難病医療協力病院、新型コロナウイルス感染症重点医療機関等として、北病院では、精神科救急医療体制の24時間化における精神科救急受診相談センター業務の一部を担うとともに常時対応型病院及び認知症対策における認知症疾患医療センター等として、県の保健医療に係る重要施策に貢献した。

なお、中央病院では、令和5年3月にがん遺伝子パネル検査の医学的解釈及び治療方針について、独自に決定することができる「がんゲノム医療拠点病院」に指定され、中央病院のパネル会議では156症例について検討した。

また県が主催する各種委員会等に職員を派遣した。また、医療法第25条に基づき、病院への立入検査業務に放射線技師を派遣した。

②法令・社会規範の遵守

職員のコンプライアンスの向上については、病院内の研修会等で周知を徹底し、職員全員一丸となり法令、社会規範の遵守に努めた。

倫理委員会を開催し、院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から審査を行った。

仕事の能率を阻害し、職員の士気や組織のイメージに悪影響を与えかねないハラスメントを根絶するため、全職員を対象としたハラスメント防止研修会を開催した。また、研究機関における公的研究費の管理監査のガイドラインに基づくコンプライアンス対策として、日本学術振興会運営のEラーニングを受講した。

法令・社会規範の順守に係る研修会について、令和4年度から、新規採用医師だけでなく、若手医師も対象としている。

③積極的な情報公開

病院機構、中央病院、北病院がそれぞれホームページを開設しており、年度計画や決算状況、理事会の議事録等を公表するとともに、法人組織や診療案内、研修内容、採用情報等に加え、各診療科の活動、診療実績、治療成績など、県民が知りたい情報を随時公開している。

中央病院公式YouTubeチャンネル（YCHキャスト）は、令和8年4月現

在４８本の動画を掲載し、視聴実績は、約１６．１万回となっている。

９ 業務の成果及び当該業務に要した資源

（１）自己評価

項目	評 定 (※)
県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
１ 医療の提供	
（１）－１ 政策医療の提供	
県立中央病院	
ア 救命救急医療	S
イ 総合周産期母子医療	S
ウ がん医療	S
エ 循環器病医療	S
オ 難病（特定疾患）医療	A
カ エイズ医療	A
キ 感染症医療	S
県立北病院	
ア 精神科救急・急性期医療	S
イ 児童思春期精神科医療	S
ウ 心神喪失者等医療観察法 に基づく医療	S
エ 重度・慢性入院患者への医療	A
オ 重症通院患者への医療	A
カ 依存症患者への医療	A
キ 認知症患者への医療	A
（１）－２ 新感染症への対応	A
（２）質の高い医療の提供	
①医療の標準化と最適な医療の提供	S
②質の高い看護の提供	S
③病院施設の修繕、医療機器等の整備	A
（３）県民に信頼される医療の提供	
①医療安全・感染症対策の推進	S
②医療倫理の確立	A
③患者・家族との信頼・協力関係の構築	A
④医薬品の安心、安全な提供	S
⑤患者サービスの向上	S
⑥診療情報の適切な管理	A
２ 医療に関する調査及び研究	S
３ 医療に関する技術者の育成、確保及び定着	
（１）医療従事者の研修の充実	S
（２）職場環境の整備	S
４ 医療に関する地域への支援	

(1) 地域医療機関等との協力体制の強化	S
(2) 地域の医師不足の解消に対する支援	B
(3) 県内の医療水準の向上	A
(4) 地域社会への協力	A
5 災害時における医療救護	S
業務運営の改善及び効率化並びに財務状況に関する事項	
1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築	A
2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減	S
3 事務部門の専門性の向上	A
4 職員の経営参画意識の向上	A
5 予算、収支計画、資金計画、短期借入金の限度額	S
その他業務運営に関する事項	
1 保健医療行政への協力	S
2 法令・社会規範の遵守	B
3 積極的な情報公開	A
4 業務運営並びに財務及び会計に関する規則第7条で定める事項	A

※評価S…当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
 評価A…当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
 評価B…当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
 評価C…当該事業年度における中期計画の実施状況が劣っている
 評価D…当該事業年度における中期計画の実施状況が著しく劣っており、
 大幅な改善が必要

(2) 当該業務に要した資源

業務に要した資源は、費用区分ごと以下のとおりである。（令和7事業年度決算より）

(1) 医業費用

① 職員人件費	13,863,795千円
② 材料費	10,845,964千円
③ 減価償却費	2,236,364千円
④ 経費（光熱水費、修繕費、委託料等）	4,059,722千円
⑤ 研究研修費	140,216千円

(2) 一般管理費

① 役員人件費	▲36,172千円
② 減価償却費	7,302千円
③ 経費（委託料、賃借料等）	47,357千円

10 予算及び決算の概要

(単位: 百万円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
営業収益	28,523	29,052	30,625	30,433	31,473	31,098
医業収益	24,188	24,508	26,086	25,750	26,907	26,633
運営費負担金	3,281	3,281	3,194	3,194	3,166	3,163
その他営業収益	1,054	1,263	1,345	1,489	1,400	1,302
営業外収益	303	331	337	301	253	268
運営費負担金	129	129	119	119	71	72
その他営業外収益	174	201	218	182	182	197
資本収入	485	1,509	1,462	1,659	1,763	1,881
運営費負担金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	485	485	1,462	1,462	763	763
その他資本収入	-	1,024	-	197	1,000	1,118
その他の収入	-	-	-	-	-	-
計	29,311	30,892	32,424	32,394	33,489	33,247
支出						
営業費用	25,505	25,357	26,772	26,298	27,305	27,242
医業費用	25,392	25,258	26,646	26,195	27,199	27,152
給与費	11,701	11,620	12,041	11,983	12,446	12,373
材料費	9,849	9,858	10,675	10,378	10,645	10,511
経費	3,738	3,691	3,830	3,729	3,997	4,154
研究研修費	104	89	100	106	111	113
一般管理費	113	99	126	104	106	91
営業外費用	168	172	154	146	84	82
資本支出	3,315	5,272	5,711	4,992	6,129	5,358
建設改良費	779	740	3,095	2,380	2,082	1,427
償還金	2,532	2,532	2,612	2,612	2,543	2,431
その他資本支出	4	2,000	4	-	1,504	1,500
その他の支出	-	-	-	-	-	-
計	28,988	30,801	32,637	31,436	33,518	32,683

区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
営業収益	30,707	30,820	32,518	32,360	33,375	33,199
医業収益	26,735	26,839	28,676	28,557	28,979	28,851
運営費負担金	3,308	3,309	3,355	3,356	3,372	3,372
その他営業収益	664	672	487	447	1,024	976
営業外収益	279	290	321	309	304	319
運営費負担金	66	66	60	60	69	69
その他営業外収益	213	224	261	249	235	249
資本収入	4,749	4,763	4,365	4,365	1,516	1,516
運営費負担金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	749	749	1,365	1,365	1,516	1,516
その他資本収入	4,000	4,014	3,000	3,000	-	-
その他の収入	-	-	-	-	-	-
計	35,735	35,873	37,204	37,034	35,195	35,034
支出						
営業費用	27,496	27,297	30,403	30,066	30,657	30,376
医業費用	27,409	27,239	30,277	29,941	30,603	30,361
給与費	12,646	12,134	14,355	14,278	14,207	13,874
材料費	10,696	10,997	11,450	11,158	11,752	11,908
経費	3,933	3,990	4,326	4,377	4,518	4,430
研究研修費	134	118	146	128	126	149
一般管理費	87	58	126	125	54	15
営業外費用	71	71	64	68	86	88
資本支出	9,335	9,129	9,548	9,335	4,383	4,237
建設改良費	1,977	1,869	3,275	3,064	1,699	1,554
償還金	2,855	2,761	2,771	2,770	2,682	2,681
その他資本支出	4,503	4,500	3,502	3,501	2	2
その他の支出	-	-	-	-	-	-
計	36,902	36,497	40,015	39,470	35,126	34,701

(注) 金額はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがあります。

1 1 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

①貸借対照表（令和8年3月31日）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	36,277	固定負債	18,773
有形固定資産	23,024	移行前地方債償還債務	9,575
無形固定資産	377	長期借入金	3,244
投資その他の資産	12,876	退職給付引当金	5,095
流動資産	9,764	その他引当金	15
現金及び預金	3,602	その他	844
未収金	5,603	流動負債	6,199
棚卸資産	559	一年以内返済予定移行前地方債償還債務	1,766
その他	1	一年以内返済予定長期借入金	1,092
		未払金	2,155
		賞与引当金	989
		その他	196
		負債合計	24,972
		純資産の部	金額
		資本金	243
		資本剰余金	14,092
		利益剰余金	6,735
		純資産合計	21,070
資産合計	46,041	負債純資産合計	46,041

（注）金額はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

②損益計算書（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益(A)	33,583
医業収益	28,814
運営費負担金収益	3,372
補助金等収益	970
その他収益	427
経常費用(B)	32,863
医業費用	31,146
一般管理費	18
財務費用	87
その他費用	1,611
臨時損益(C)	▲ 59
当期純利益(A-B+C)	661

（注）金額はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

④ キャッシュ・フロー計算書（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
I 業務活動によるキャッシュフロー(A)	685
材料の購入による支出	▲ 11,678
人件費支出その他業務支出	▲ 19,314
医業収入	28,865
運営費負担金収入	2,034
その他の業務活動による収入	773
利息の受払等	6
II 投資活動によるキャッシュフロー(B)	▲ 1,033
III 財務活動によるキャッシュフロー(C)	242
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	▲ 106
V 資金期首残高(E)	3,707
VI 資金期末残高(F=D+E)	3,602

(注)金額はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

12 財政状態、運営状況又は経営成績及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

(1) 財務諸表の概要

① 経常収益、経常費用、当期純利益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常収益)

令和7年度の経常収益は33,583百万円と、前年度と比較して845百万円増(2.6%増)となっています。これは、前年度と比較して補助金収益が523百万円増(117.0%増)となったことが主な要因です。

(経常費用)

令和7年度の経常費用は32,863百万円と、前年度と比較して587百万円増(1.8%増)となっています。これは、前年度と比較して材料費が687百万円増(6.8%増)、減価償却費が238百万円増(11.9%増)となったことが主な要因です。

(当期純利益)

令和7年度の当期純利益は661百万円と、前年度と比較して229百万円増(53.0%増)となっています。

これは、前年度と比較して経常収益が845百万円増(2.6%増)となったことが主な要因です。

(資産)

令和7年度末現在の資産合計は46,041百万円と、前年度と比較して1,758百万円減(3.7%減)となっています。これは、前年度と比較して有形固定資産が800百万円減(3.4%減)となったことが主な要因です。

(負債)

令和7年度末現在の負債合計は24,972百万円と、前年度と比較して2,419百万円減(8.8%減)となっています。これは、前年度と比較して長期借入金、移行前地方債償還債務が1,343百万円減(9.5%減)、退職給付引当金が810百万円減(13.7%減)となったことが主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは685百万円の収入となり、前年度と比較して660百万円の収入減(49.1%減)となっています。これは、前年度と比較して材料の購入による支出が358百万円増(3.2%増)、人件費支出が630百万円増(4.5%増)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,033百万円の支出となり、前年度と比較して640百万円の支出減(38.3%減)となっています。これは、前年度と比較して有価証券の取得による支出が3,500百万円減(100.0%減)となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは242百万円の収入となり、前年度と比較して219百万円の収入増(945.6%増)となっています。これは、前年度と比較して長期借入れによる収入が151百万円増(11.1%増)となったことが主な要因です。

主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経 常 収 益	30,777	31,420	31,179	32,737	33,583
経 常 費 用	28,437	29,389	29,387	32,275	32,863
当 期 純 利 益	2,210	1,961	1,759	432	661
資 産	48,673	49,139	48,406	47,799	46,041
負 債	32,416	30,921	28,429	27,390	24,972
利 益 剰 余 金	10,281	10,369	9,832	7,474	6,735
業 務 活 動 による キャッシュフロー	2,391	2,222	2,722	1,346	685
投 資 活 動 による キャッシュフロー	▲ 2,223	▲ 2,292	▲ 1,899	▲ 1,674	▲ 1,033
財 務 活 動 による キャッシュフロー	212	▲ 417	▲ 589	23	242
資 金 期 末 残 高	4,265	3,778	4,012	3,707	3,602

(注)金額はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

② セグメント事業損益の経年比較・分析

経常利益は 720 百万円と、前年度と比較して 258 百万円増（55.9%増）となっています。これは、前年度と比較して補助金収益が 523 百万円増（117.0%増）となったことが主な要因となっています。

（単位：百万円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
県立中央病院	2,291	1,901	1,611	533	487
県立北病院	124	133	161	▲ 48	136
法人本部	▲ 75	▲ 3	21	▲ 22	97
合計	2,340	2,031	1,793	462	720

（注）金額はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

③ セグメント総資産の経年比較・分析

総資産は 46,041 百万円と、前年度と比較して 1,758 百万円減（3.7%減）となっています。これは、機構本部の資産が前年度と比較して 1,268 百万円減（8.1%減）となったことが主な要因です。

（単位：百万円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
県立中央病院	30,383	28,745	27,889	28,599	28,114
県立北病院	4,575	3,716	4,429	3,593	3,588
法人本部	13,715	16,677	16,088	15,607	14,340
合計	48,673	49,139	48,406	47,799	46,041

（注）金額はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

1 3 内部統制の運用状況

県立病院機構における、内部統制の主な実施状況は、次のとおりです。

（1）内部統制

県立病院機構では、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、定款第 1 条の目的を有効かつ効率的に果たすため、内部統制に係る規定を定め、内部統制の充実及び強化を図ることとしています。法人本部、山梨県立中央病院、山梨県立北病院に内部統制推進責任者を置くとともに、内部統制・リスク管理委員会を設置し、内部統制に関して必要な事項を審議することとしています。

なお、令和 6 年度は、審議する事項は発生しておりません。

（地方独立行政法人山梨県立病院機構内部統制に関する規程）

（2）監事監査

監事は、法人の業務運営及び会計経理の適正を期することを目的に監査を実施します。監査は以下の事項を対象として行うこととしています。

- ・ 中期計画及び年度計画に定める業務の実施状況

- ・ 組織及び制度全般の運営状況
- ・ 予算の執行に関する事項
- ・ 資産の取得、管理及び処分に関する事項
- ・ 財務諸表、事業報告書及び決算報告書に関する事項
- ・ その他監査の目的を達成するために必要な事項

令和 7 年度は、財務諸表、事業報告書及び決算報告書に関する事項に関する期末監査及び入札による契約手続きに関して期中監査を実施しました。

(地方独立行政法人山梨県立病院機構監事監査規程 第 8 条)

(3) 内部監査

理事長は、法人の役職員の中から、事業年度開始前に監査責任者を任命し、業務運営や会計処理・記録の適否等に関して内部監査を実施させることとしています。

令和 7 年度は、山梨県立中央病院、山梨県立北病院において科学研究費の管理や物品要求事務等について実地監査を実施しました。

(地方独立行政法人山梨県立病院機構内部監査規程 第 4 条)

(4) 入札・契約

入札・契約に関しては、地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規程（平成 22 年規程第 20 号（以下「会計規則」という。））、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程（平成 22 年規程第 26 号（以下「契約事務取扱規定」という。））に次の各号に掲げる事項を規定しています。

- ・ 契約の方法（会計規則第 40 条）
- ・ 入札手続及び入札参加資格（会計規則第 40 条及び契約事務取扱規定第 3 条）
- ・ 随意契約の条件及び契約手続き（契約事務取扱規定第 19 条及び第 20 条）
- ・ 契約書の作成（会計規則第 45 条）

また、県立病院機構契約等監視委員会を設置し、委託業務の内容や質に関すること等について協議・検討を行うこととしています。

なお、令和 7 年度は、審議する事項は発生しておりません。

(県立病院機構契約等監視委員会設置要領)

1.4 法人に関する基礎的な情報

(1) 法人名

地方独立行政法人 山梨県立病院機構

(2) 本部の所在地

甲府市富士見一丁目 1-1

(3) 設立年月日

平成 22 年 4 月 1 日

(4) 役員の状況（令和 7 年度）

地方独立行政法人山梨県立病院機構定款により、理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 5 人以内、監事 2 人以内

理事長 小俣政男
副理事長 小嶋裕一郎
理 事 宮田量治、山本英治
監 事 柴山 聡、山本 薫

(5) 職員の状況（令和 8 年 5 月 1 日現在）

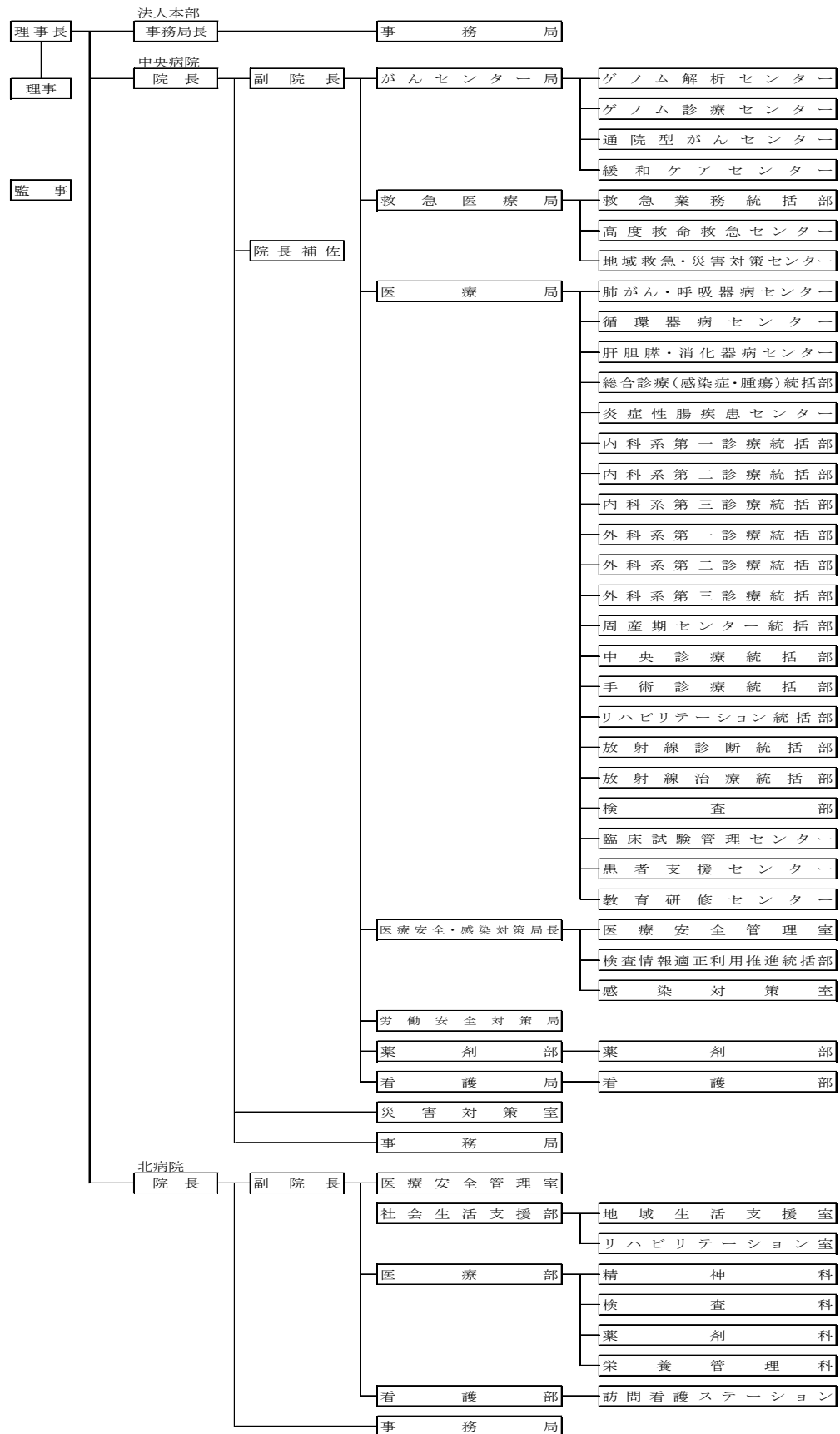
現員数 計 1, 8 7 9 人
(医師 277 人、医療技術職 280 人、看護師 981 人、事務職員 168 人、技能労務職員 173 人)

(6) 病院の概要（令和 8 年 4 月 1 日現在）

病 院 名		山梨県立中央病院
所 在 地		甲府市富士見一丁目 1 - 1
開 院 年 月 日		明治 9 年 5 月 2 9 日
院 長		小嶋 裕一郎
診 療 科 目		内科（呼吸器）、内科（消化器）、内科（循環器）、内科（糖尿病・内分泌）、内科（腎臓）、内科（血液）、内科（リウマチ・膠原病科）、女性専門外来、精神科、神経内科、小児科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、小児外科、形成外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、産科、新生児内科、眼科、麻酔科、放射線治療科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、放射線診断科、病理診断科、救急科、緩和ケア科、化学療法科、リハビリテーション科、臨床検査科
病 床 数	一 般	6 2 2 床（I C U等特殊病床 6 2 床含む）
	結 核	1 6 床
	感 染 症	2 床
	精 神	4 床
	計	6 4 4 床
看護職員配置		一般（感染症病棟含む） 7 対 1 結核 7 対 1 精神 1 0 対 1

病 院 名	山梨県立北病院
所 在 地	韮崎市旭町上條南割 3 3 1 4－1 3
開 院 年 月 日	昭和 2 9 年 1 月 1 日
院 長	宮 田 量 治
診 療 科 目	精神科
病 床 数	1 8 8 床
看護職員配置	精神 1 5 対 1 (児童・思春期病棟と精神科救急病棟については、1 0 対 1)

(7) 組 織 (令和8年4月1日現在)



(8) 病院の沿革

県立中央病院は、明治9年5月に開設以来、山梨県における基幹病院として、県民の需要に基づき、医学・医術の進歩に対応した適正な医療を提供してきた。

その後、昭和45年に建設された病院建物の老朽化に伴い、平成10年3月に、新中央病院の建設工事に着手し、平成13年9月に第一期分が開院、平成17年3月に全院開院した。

新病院建設を契機に、救命救急医療や総合周産期母子医療、がん医療などの診療機能の整備、充実を図り、公的医療機関でなければ対応困難な高度、特殊、先駆的な医療を実施し、本県における医療水準の向上に努め、県民の健康の回復、保持、増進に寄与してきた。

平成24年4月からドクターヘリの運航を開始し、全県にわたり均質な救急医療の提供が可能となっている。また、がん医療を強力に推し進めていくため、平成26年度から、化学療法科（通院加療がんセンター）、緩和ケア科、放射線治療科及びゲノム解析センターを医療局から分離し、がん相談支援センター機能を併せて、がんセンター局を新設した。

県立北病院は、昭和29年1月に県立精神病院として開設し、精神科基幹病院として救急・急性期から早期・長期のリハビリテーション等、治療の継続性に重きを置いて、質の高い精神科医療を提供している。

昭和41年8月に県立北病院に改称し、平成2年の病院全面改築工事を経て、デイケアや児童思春期精神科医療を開始した。

平成17年からは、精神科救急に対応する高い基準の病棟を開設し、また、児童思春期精神科医療においては関係機関と連携して重点的に取り組んでいる。

さらに、平成22年度から心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関として、高度で専門的な入院医療を提供している。

令和5年3月には、がん遺伝子パネル検査の医学的解釈及び治療方針について、独自に決定することができる「がんゲノム医療拠点病院」に指定された。また、令和5年11月には、低侵襲手術のため、da Vinci Xi（平成28年4月導入）に加え、HUGO RAS システムを導入した。

県立病院の経営については、国の医療費抑制策、年々増加する人件費、材料費等病院経営を取り巻く環境が非常に厳しくなり、今後の県立病院のあり方を検討してきた結果、平成22年4月から公務員型の地方独立行政法人へ移行した。

県民に信頼される質の高い医療の提供、業務運営の改善及び効率化等を目標に、令和6年4月から令和10年3月までの4年間を期間として、県が策定する中期目標を達成するため、中期計画、年度計画を定め、目標の実現に取り組んでいる。

附 属 資 料

目 次

○ 県立中央病院

1	入院患者の状況	
(1)	入院患者数	1
(2)	科別 1 日平均入院患者数	2
(3)	月別入院患者数	3
(4)	入院患者利用状況	4
2	外来患者の状況	
(1)	外来患者数	5
(2)	科別 1 日平均外来患者数	5
(3)	月別外来患者数	6
(4)	外来初診患者利用状況	7
3	手術件数	8

○ 県立北病院

1	入院患者の状況	
(1)	入院患者数	9
(2)	科別 1 日平均入院患者数	9
(3)	月別入院患者数	10
(4)	入院患者利用状況	10
2	外来患者の状況	
(1)	外来患者数	11
(2)	科別 1 日平均外来患者数	11
(3)	月別外来患者数	12
(4)	外来初診患者利用状況	12

県立中央病院

1 入院患者の状況

(1) 入院患者数

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
入院延患者数	一般病床	183,649人	170,663人	167,000人	169,246人	171,631人	175,568人	178,852人	179,989人	176,511人	176,537人	157,439人	155,594人	157,301人	167,787人	180,184人	169,036人
	結核病床	3,078	2,414	2,853	1,655	2,184	1,230	1,394	1,724	1,869	2,466	1,290	1,413	1,025	724	634	407
	感染症病床	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,536	4,660	7,376	266	0	0
	精神病床	-	-	-	-	-	-	-	-	-	135	308	332	537	780	583	473
	計	186,727	173,077	169,853	170,901	173,815	176,798	180,246	181,713	178,380	179,138	160,573	161,999	166,239	169,557	181,401	169,916
病床利用率		75.9%	70.5%	71.5%	71.9%	73.1%	74.2%	75.9%	76.9%	76.4%	76.0%	68.3%	68.9%	70.7%	71.9%	77.2%	72.3%
平均在院日数		14.0日	12.9日	12.9日	12.8日	13.4日	13.0日	12.7日	12.9日	12.5日	12.8日	12.4日	11.6日	11.9日	11.6日	11.9日	11.3日

(2) 科別1日平均入院患者数

科別	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
内科	人	153.3	143.0	132.0	140.4	151.1	141.2	132.5	142.8	135.9	136.8	115.5	115.6	106.4	117.5	132.1	122.0
精神科	人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
神経内科	人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小児科	人	45.4	41.5	44.0	40.1	38.7	42.4	41.6	38.7	15.9	15.2	9.0	8.7	9.0	10.4	11.3	11.1
新生児内科	人	-	-	-	-	-	-	-	-	21.4	21.4	21.2	17.3	19.7	17.3	17.3	15.7
外科	人	74.9	62.5	57.6	49.3	52.0	60.2	62.0	63.7	61.0	66.1	63.6	63.2	70.6	67.7	63.8	59.5
整形外科	人	34.0	37.0	43.0	44.0	41.4	38.1	43.9	43.6	38.1	38.9	42.4	49.0	47.1	50.5	50.3	49.0
形成外科	人	4.4	4.0	4.8	4.4	4.8	5.2	5.5	4.0	6.0	5.1	3.5	4.1	6.0	4.9	5.9	5.7
脳神経外科	人	24.3	21.6	24.6	23.7	23.4	22.1	22.4	20.9	23.8	22.4	21.3	20.5	21.3	19.5	19.9	17.7
心臓血管外科	人	25.6	24.8	24.2	25.4	21.3	23.0	24.1	23.5	24.0	22.3	20.1	16.4	12.7	14.4	14.7	13.6
小児外科	人	5.5	4.5	4.8	4.6	3.9	4.7	3.5	3.9	4.6	3.9	3.3	3.9	3.3	4.4	3.4	3.1
皮膚科	人	4.5	4.8	3.8	4.0	4.3	4.1	3.6	3.2	3.8	3.1	2.0	2.3	1.7	2.2	2.7	1.9
泌尿器科	人	13.3	12.1	14.4	11.9	12.7	11.2	11.4	10.0	10.1	12.3	12.5	15.3	15.2	13.0	21.5	18.4
産科	人	24.8	25.9	22.3	25.8	23.5	31.4	31.7	27.5	28.9	29.7	24.5	24.3	21.6	25.4	24.0	21.7
婦人科	人	27.9	22.7	15.6	13.3	14.0	14.6	15.3	11.8	14.3	13.0	15.4	14.7	12.2	13.4	12.5	13.7
眼科	人	12.4	11.4	10.0	9.4	10.6	11.1	10.6	9.5	9.1	9.6	8.2	7.6	7.2	6.9	7.7	6.9
耳鼻咽喉科	人	14.2	11.9	11.8	14.8	13.9	12.4	12.3	14.1	12.9	11.6	9.1	9.1	11.7	13.4	14.4	13.3
麻酔科	人	0.0	0.0	0.2	0.1	0.2	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
緩和ケア	人	12.4	12.7	11.4	11.7	11.2	10.5	12.3	12.9	12.1	12.3	7.6	5.0	5.7	9.5	11.4	9.4
放射線科	人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
口腔外科	人	6.4	5.3	4.8	5.4	4.3	4.6	3.7	3.6	3.8	3.2	4.7	4.5	4.5	3.5	3.1	4.5
救命救急センター	人	19.7	20.8	28.3	35.6	38.9	35.0	37.5	39.2	39.4	45.8	36.5	34.6	40.8	42.8	50.1	45.3
総合診療科	人	-	-	-	-	-	7.6	15.9	20.0	18.6	9.3	10.9	10.2	14.4	21.5	26.1	30.6
結核	人	8.4	6.6	7.8	4.5	6.0	3.4	3.8	4.7	5.1	6.7	3.5	3.9	2.8	2.0	1.7	1.1
感染症	人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	12.8	20.2	0.7	0.0	0.0
精神	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.9	0.8	0.9	1.5	2.1	1.6	1.3
計	人	511.6	472.9	465.4	468.2	476.2	483.1	493.8	497.8	488.7	489.4	439.9	443.8	455.4	463.3	495.6	465.5

(3) 月別入院患者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	構成比
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%
一般	内科	3,869	3,773	3,499	3,297	3,485	3,426	3,617	4,084	3,994	3,906	3,703	3,885	44,538	26.35
	精神科													0	0.00
	神経内科													0	0.00
	小児科	315	416	290	370	245	330	373	364	367	319	340	332	4,061	2.40
	新生児内科	590	545	362	362	394	528	574	485	644	507	377	353	5,721	3.38
	外科	1,581	1,865	1,862	1,832	1,819	1,850	2,054	1,932	1,883	1,625	1,660	1,742	21,705	12.84
	整形外科	1,625	1,351	1,310	1,291	1,335	1,174	1,389	1,583	1,544	1,741	1,781	1,749	17,873	10.57
	形成外科	131	194	176	214	200	141	201	83	264	166	165	161	2,096	1.24
	脳神経外科	621	364	474	445	463	454	565	607	576	638	589	658	6,454	3.82
	心臓血管外科	480	416	284	412	379	354	460	453	445	424	388	461	4,956	2.93
	小児外科	178	74	94	139	67	53	74	102	90	90	85	70	1,116	0.66
	皮膚科	75	28	27	79	50	57	53	87	81	42	40	85	704	0.42
	泌尿器科	763	568	632	569	626	505	383	625	610	395	347	702	6,725	3.98
	産科	751	635	690	818	701	613	704	633	684	585	475	624	7,913	4.68
	婦人科	323	505	484	381	372	370	508	431	420	382	330	480	4,986	2.95
	眼科	203	194	214	222	212	199	223	205	200	203	212	239	2,526	1.49
	耳鼻咽喉科	380	400	365	401	469	390	471	430	400	349	373	415	4,843	2.87
	麻酔科	30	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46	0.03
	緩和ケア	209	237	257	303	390	401	267	238	317	295	237	280	3,431	2.03
	放射線科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
結核	口腔外科	124	110	131	183	139	127	110	140	131	156	145	142	1,638	0.97
	救命救急センター	1,419	1,319	1,254	1,270	1,544	1,265	1,270	1,296	1,427	1,885	1,431	1,170	16,550	9.79
	総合診療科	897	1,024	1,015	914	1,048	868	955	820	905	984	735	989	11,154	6.60
	計	14,564	14,034	13,420	13,502	13,938	13,105	14,251	14,598	14,982	14,692	13,413	14,537	169,036	100.00
	一日平均	486	453	447	436	450	437	460	487	483	474	479	469	463	
	内科	29	22	32	99	59	67	40	9	18	0	4	28	407	100.00
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	計	29	22	32	99	59	67	40	9	18	0	4	28	407	100.00
	一日平均	1	1	1	3	2	2	1	0	1	0	0	1	1	
感染症	内科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	一日平均	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
精神	精神科	46	69	35	51	25	34	32	27	53	54	16	31	473	100.00
	その他													0	0.00
	計	46	69	35	51	25	34	32	27	53	54	16	31	473	100.00
	一日平均	2	2	1	2	1	1	1	1	2	2	1	1	1	
合計		14,639	14,125	13,487	13,652	14,022	13,206	14,323	14,634	15,053	14,746	13,433	14,596	169,916	
一日平均		488	456	450	440	452	440	462	488	486	476	480	471	466	
(延べ日数)		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	

(4) 入院患者利用状況

	入 院 患 者 数			退院患者数 B	延べ入院者数 C	1日平均患者数	病床回転率	平均在院日数 2C/(A+B)
	前年度からの繰越	入院患者数 A	総 数				延べ日数 平均在院日数	
内 科	人 96	人 4,166	人 4,262	4,141	人 44,538	人 121.7	日 34.1	日 10.7
精 神 科	0		0		0	0.0	0.0	0.0
神 経 内 科	0		0		0	0.0	0.0	0.0
小 児 科	7	583	590	586	4,061	11.1	52.7	6.9
新 生 児 内 科	9	121	130	138	5,721	15.6	8.3	44.2
外 科	54	1,820	1,874	1,823	21,705	59.3	30.7	11.9
整 形 外 科	45	1,088	1,133	1,175	17,873	48.8	23.2	15.8
形 成 外 科	3	191	194	201	2,096	5.7	34.2	10.7
脳 神 経 外 科	12	391	403	400	6,454	17.6	22.4	16.3
心 臓 血 管 外 科	12	422	434	423	4,956	13.5	31.2	11.7
小 児 外 科	4	172	176	178	1,116	3.0	57.4	6.4
皮 膚 科	0	64	64	69	704	1.9	34.6	10.6
泌 尿 器 科	18	824	842	816	6,725	18.4	44.6	8.2
産 科	27	857	884	856	7,913	21.6	39.6	9.2
婦 人 科	8	678	686	677	4,986	13.6	49.7	7.4
眼 科	7	639	646	635	2,526	6.9	92.3	4.0
耳 鼻 咽 喉 科	15	654	669	643	4,843	13.2	49.0	7.5
麻 酔 科	0	0	0	1	46	0.1	0.0	0.0
緩 和 ケ ア	14	42	56	131	3,431	9.4	9.2	39.7
放 射 線 科	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
口 腔 外 科	7	203	210	197	1,638	4.5	44.7	8.2
救命救急センター	43	1,538	1,581	1,351	16,550	45.2	31.9	11.5
総 合 診 療 科	32	536	568	574	11,154	30.5	18.2	20.1
一 般 計	413	14,989	15,402	15,015	169,036	461.8	32.5	11.3
結 核	2	14	16	11	407	1.1	11.2	32.6
感 染 症	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
精 神	0	5	5	21	473	1.3	10.1	36.4
合 計	415	15,008	15,423	15,047	169,916	464.3	32.4	11.3

2 外来患者の状況

(1) 外来患者数

年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
区分		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
外延患者 来数	初診	29,525	28,361	27,957	26,610	25,919	26,554	26,003	25,539	25,607	24,858	22,963	26,633	26,638	24,891	26,083	24,985
	再診	244,755	253,618	243,601	241,281	235,711	244,888	252,164	254,955	262,861	266,026	260,079	276,257	284,586	287,383	297,932	297,932
	計	274,280	281,979	271,558	267,891	261,630	271,442	278,167	280,494	288,468	290,884	283,042	302,890	311,224	312,274	324,015	322,917

(2) 科別1日平均外来患者数

年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
区分		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
内科	402.1	403.8	364.2	356.0	351.2	378.6	379.5	394.3	429.1	430.5	412.7	438.5	451.3	451.3	451.3	458.1	465.2
精神科	12.8	11.8	11.6	10.3	9.7	9.1	9.6	10.6	11.4	12.1	11.8	12.3	12.9	13.6	14.9	13.5	
神経内科	13.6	11.6	11.6	10.1	9.3	8.8	8.6	8.8	7.4	7.0	6.9	5.7	4.8	5.8	5.4	5.1	
小児科	35.1	36.8	37.2	33.8	35.1	35.1	36.0	35.9	29.1	29.6	25.2	26.9	29.2	30.5	32.2	30.9	
新生児内科	-	-	-	-	-	-	-	-	10.1	9.6	8.8	8.9	8.8	8.5	9.5	8.7	
外科	85.6	85.7	83.5	80.7	79.3	88.2	95.0	98.9	89.5	108.6	104.9	110.8	114.3	115.7	119.2	122.4	
整形外科	71.2	78.2	80.5	81.3	74.8	72.5	81.7	73.0	76.2	76.4	77.9	87.7	87.4	84.1	82.9	81.6	
形成外科	16.1	14.4	18.7	19.6	16.5	16.1	16.6	16.8	18.9	17.6	17.1	18.8	20.4	22.1	21.1	22.5	
脳神経外科	22.7	21.6	21.8	21.9	21.4	20.8	19.3	16.3	15.5	15.8	16.5	16.7	16.1	15.6	16.2	15.4	
心臓血管外科	29.6	29.5	29.5	30.3	30.2	29.4	29.7	29.2	28.2	29.7	28.4	29.9	30.4	30.6	31.3	31.7	
小児外科	15.3	14.8	15.5	14.9	13.5	14.9	14.0	12.5	9.9	9.6	8.7	9.0	10.0	9.3	9.2	8.9	
皮膚科	48.3	51.2	50.3	50.5	50.2	53.9	53.6	52.2	51.4	51.6	44.6	48.0	46.2	45.0	45.7	47.0	
泌尿器科	53.3	58.2	62.2	64.2	61.9	60.1	59.3	55.3	53.1	54.9	50.0	52.7	60.9	63.9	69.5	67.0	
産科	42.9	49.2	46.0	49.1	44.2	48.1	55.1	49.3	48.7	51.7	48.0	51.4	43.2	47.2	46.6	47.3	
婦人科	70.5	67.0	45.4	40.8	43.2	47.7	48.1	48.2	51.7	58.6	59.0	64.1	64.5	69.4	73.8	75.6	
眼科	69.1	70.3	67.9	68.0	66.9	66.8	68.8	70.5	68.6	67.6	63.1	69.1	74.2	73.2	72.5	68.9	
耳鼻咽喉科	28.9	27.8	25.9	26.8	27.5	23.6	22.4	24.9	23.5	23.7	23.6	28.3	32.9	37.6	43.1	43.7	
麻酔科	12.6	10.5	10.1	9.8	8.4	9.9	9.1	7.7	7.8	8.1	5.7	6.3	7.0	6.9	7.3	6.6	
緩和ケア	2.1	3.3	3.0	4.3	3.7	4.2	4.6	4.8	4.2	3.7	3.7	3.1	4.3	5.2	5.2	5.9	
放射線科	38.7	40.4	47.5	42.6	46.6	37.4	38.7	36.1	38.7	39.7	36.7	38.9	40.7	36.0	43.1	49.9	
口腔外科	21.1	23.7	22.9	23.3	19.7	20.5	18.7	16.4	19.1	23.2	21.2	21.4	24.0	24.4	28.4	26.2	
救命救急センター	5.1	6.6	10.2	13.9	12.9	11.2	12.1	12.7	12.9	13.7	12.6	12.7	14.7	15.0	16.4	14.8	
透視	32.2	39.6	43.1	45.8	46.0	46.7	46.7	50.3	50.7	55.1	55.9	57.8	58.9	55.7	53.8	51.1	
総合診療科		-		-	-	13.5	17.5	25.2	26.7	14.0	21.9	27.5	23.7	18.5	21.8	24.7	
計		1,128.7	1,155.7	1,108.4	1,097.9	1,072.3	1,117.0	1,144.7	1,149.6	1,182.3	1,212.0	1,164.8	1,246.5	1,280.8	1,285.1	1,327.3	1,334.4

(3) 月別外来患者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	構成比
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%
内 科	9,443	9,176	9,276	9,907	8,766	9,441	10,133	8,471	9,997	9,160	8,788	10,010	112,568	34.9
精 神 科	307	298	272	304	249	292	326	238	243	242	230	256	3,257	1.0
神 経 内 科	106	107	89	107	104	99	115	88	102	90	115	120	1,242	0.4
小 児 科	565	620	620	641	708	649	603	556	656	558	567	724	7,467	2.3
新 生 児 内 科	180	138	212	193	185	216	177	136	191	164	111	193	2,096	0.6
外 科	2,510	2,461	2,469	2,605	2,463	2,456	2,631	2,314	2,523	2,383	2,366	2,438	29,619	9.2
整 形 外 科	1,705	1,696	1,637	1,682	1,546	1,563	1,786	1,485	1,715	1,689	1,494	1,738	19,736	6.1
形 成 外 科	392	408	435	516	416	417	474	430	415	528	486	524	5,441	1.7
脳 外 科	320	296	327	323	289	316	334	285	348	303	251	341	3,733	1.2
心 臓 外 科	691	572	706	655	500	609	752	568	714	620	562	723	7,672	2.4
小 児 外 科	171	154	180	206	196	182	150	147	192	191	174	211	2,154	0.7
皮 膚 科	968	950	1,024	964	927	989	1,056	814	927	939	818	995	11,371	3.5
泌 尿 器 科	1,408	1,351	1,340	1,434	1,271	1,393	1,502	1,161	1,415	1,296	1,181	1,467	16,219	5.0
産 科	992	954	956	1,046	872	1,000	1,048	857	954	948	853	956	11,436	3.5
婦 人 科	1,567	1,445	1,462	1,596	1,457	1,465	1,765	1,399	1,543	1,497	1,457	1,650	18,303	5.7
眼 科	1,456	1,392	1,470	1,424	1,454	1,405	1,431	1,190	1,460	1,266	1,261	1,475	16,684	5.2
耳 鼻 科	885	850	920	873	840	905	893	801	942	896	759	1,015	10,579	3.3
麻 酔 科	143	131	131	120	139	131	165	102	156	113	121	132	1,584	0.5
緩 和 ケ ア	112	110	133	138	122	111	118	117	125	140	98	103	1,427	0.4
放 射 線 科	1,067	901	1,072	1,099	936	1,095	1,012	768	915	978	1,096	1,145	12,084	3.7
口 腔 外 科	550	504	593	635	529	513	570	499	480	480	447	529	6,329	2.0
救 命 救 急 セ ン タ ー	296	225	281	281	290	288	319	303	337	314	305	343	3,582	1.1
透 析	1,097	1,125	1,014	1,088	1,075	1,014	1,046	939	1,018	1,034	867	1,038	12,355	3.8
総 合 診 療 科	415	430	462	497	501	565	563	466	589	502	477	512	5,979	1.9
計	27,346	26,294	27,081	28,334	25,835	27,114	28,969	24,134	27,957	26,331	24,884	28,638	322,917	100
1 日 平 均	1,302	1,315	1,290	1,288	1,292	1,356	1,317	1,341	1,398	1,386	1,382	1,364	1,334	
実 日 数	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21	242	

(4) 外来初診患者利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	一日平均患者数		一人平均通院 回数B/A
														新患者数A	延患者数B	
内 科	人 487	人 474	人 442	人 540	人 551	人 527	人 544	人 506	人 491	人 545	人 512	人 483	人 6,102	人 25	人 465.1570248	回 18.5
精 神 科	9	12	6	1	2	2	9	7	4	7	3	13	75	0	13.45867769	44.9
神 経 内 科	5	5	1	3	3	5	11	2	5	0	7	6	53	0	5.132231405	25.7
小 児 科	84	100	96	100	127	92	96	96	122	60	77	110	1,160	5	30.8553719	6.4
新 生 児 内 科	21	17	8	22	12	25	6	16	18	15	13	15	188	1	8.661157025	10.8
外 科	114	93	133	92	118	93	146	125	137	113	123	93	1,380	6	122.392562	21.5
整 形 外 科	146	177	136	177	141	133	162	135	172	162	120	154	1,815	8	81.55371901	10.9
形 成 外 科	48	50	52	58	37	51	55	69	47	77	63	53	660	3	22.48347107	8.3
脳 外 科	39	48	51	48	43	58	52	54	46	57	35	37	568	2	15.42561983	6.7
心 臓 外 科	34	31	40	45	32	38	44	41	49	35	32	55	476	2	31.70247934	15.9
小 児 外 科	26	19	15	21	24	29	8	21	30	19	18	26	256	1	8.900826446	8.1
皮 膚 科	81	84	91	77	87	71	89	61	56	69	69	67	902	4	46.98760331	12.7
泌 尿 器 科	55	79	69	66	54	75	84	85	76	62	68	103	876	4	67.02066116	18.6
産 科	206	204	203	233	198	235	225	176	193	210	154	188	2,425	10	47.25619835	4.7
婦 人 科	95	86	76	101	89	83	117	81	80	93	75	103	1,079	5	75.6322314	16.8
眼 科	69	79	81	79	64	72	70	74	76	73	77	64	878	4	68.94214876	19.2
耳 鼻 科	90	96	94	92	82	75	98	84	117	87	73	99	1,087	5	43.71487603	9.7
麻 酔 科	20	5	8	8	13	8	27	5	28	2	1	5	130	1	6.545454545	13.1
緩 和 ケ ア	2	2	25	12	14	5	6	25	14	22	2	6	135	1	5.896694215	9.8
放 射 線 科	49	41	39	35	31	24	29	26	33	35	31	29	402	2	49.9338843	29.4
口 腔 外 科	103	95	96	97	85	77	98	85	85	96	90	86	1,093	5	26.15289256	5.8
救命救急センター	181	150	168	175	196	169	212	220	227	218	211	222	2,349	10	14.80165289	1.5
透 析	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51.05371901	
総 合 診 療 科	83	54	93	88	66	79	61	70	92	61	74	75	896	4	24.70661157	6.7
計	2,047	2,001	2,023	2,170	2,069	2,026	2,249	2,064	2,198	2,118	1,928	2,092	24,985	103	1334.367769	12.9
1 日 平 均	98	100	96	99	104	101	102	115	110	112	107	100	103			
実 日 数	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21	242			

3 手術件数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
内 科	707	774	809	912	818	839	820	910	1,013	1,011	932	883	837	859	844	835
精 神 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神 経 内 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 児 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新 生 児 内 科	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0
外 科	812	754	781	790	848	1,027	1,173	1,142	1,192	1,236	1,171	1,291	1,294	1,317	1,326	1,386
整 形 外 科	647	722	808	849	813	826	1,095	1,068	970	934	1,042	1,134	1,114	1,153	1,195	1,247
形 成 外 科	245	274	280	235	245	242	315	282	290	259	222	232	228	279	256	289
脳 神 経 外 科	194	194	179	190	181	186	188	168	178	213	179	155	150	141	145	127
心臓血管外科	594	548	502	504	484	456	481	459	470	554	558	491	507	521	498	457
小 児 外 科	238	198	234	196	174	193	149	178	182	163	129	159	164	162	149	128
皮 膚 科	15	15	19	16	11	1	11	1	14	25	13	12	10	12	22	22
泌 尿 器 科	454	459	483	482	512	529	540	496	516	523	501	559	562	529	640	594
産 科	261	250	273	292	196	238	212	319	313	323	335	298	351	344	345	320
婦 人 科	605	569	453	405	425	493	472	423	412	440	481	507	468	519	489	482
眼 科	712	788	799	871	956	1,039	1,174	1,267	1,283	1,449	1,311	1,446	1,391	1,528	1,595	1,627
耳 鼻 咽 喉 科	299	280	282	262	323	243	246	268	252	247	204	203	273	320	405	383
麻 酔 科	5	1	0	2	0	0	8	0	0	0	2	8	0	0	0	0
緩 和 ケ ア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放 射 線 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
口 腔 外 科	114	146	123	119	123	116	109	100	103	117	133	137	102	118	134	166
救 命 救 急 セ ン タ	35	37	60	58	68	66	57	48	62	78	73	62	80	113	98	106
総 合 診 療 科	35	0	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5,937	6,009	6,085	6,183	6,177	6,494	7,050	7,129	7,250	7,572	7,286	7,577	7,531	7,915	8,141	8,169

県立北病院

1 入院患者の状況

(1) 入院患者数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
入院延患者数	54,620人	56,223人	55,641人	54,000人	52,333人	51,030人	51,339人	49,764人	51,450人	46,034人	51,056人	50,153人
病床利用率	77.9%	80.0%	79.4%	79.3%	77.1%	75.8%	77.3%	74.9%	79.3%	70.7%	77.5%	75.5%
平均在院日数	73.6日	81.0日	73.7日	72.6日	72.2日	65.1日	62.2日	60.9日	66.4日	65.7日	71.5日	68.0日

(2) 科別1日平均入院患者数

科別	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
精神科		149.6人	153.6人	152.4人	147.9人	143.4人	139.4人	140.7人	136.3人	141.0人	125.8人	139.9人	137.4人

(3) 月別入院患者数

	7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	8年1月	2月	3月	計	構成比
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%
精 神 科	3,837	4,170	4,111	4,521	4,393	4,295	4,269	4,137	4,540	4,283	3,737	3,860	50,153	100.00
合 計	3,837	4,170	4,111	4,521	4,393	4,295	4,269	4,137	4,540	4,283	3,737	3,860	50,153	100.00
一日平均	127.9	134.5	137.0	145.8	141.7	143.2	137.7	137.9	146.5	138.2	133.5	124.5	137.4	
(延べ日数)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	

(4) 入院患者利用状況

	入院患者数			退院患者数 B	延べ入院患者数 C	1日平均患者数	病床回転率 延べ日数 平均在院日数	平均在院日数 $2C / (A + B)$
	前年度からの繰越	入院患者数 A	総 数					
精 神 科	人 122	人 738	人 860	人 737	人 50,153	人 137.4	5.4	日 68.0

2 外来患者の状況

(1) 外来患者数

区分 年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
外延患者 来数	初 診	人 798	人 902	人 905	人 1,012	人 905	人 927	人 953	人 941	人 1,022	人 908	人 1,153	人 1,159
	再 診	58,480	59,600	60,027	60,468	61,214	57,977	56,898	59,223	58,012	59,240	59,455	61,625
	計	59,278	60,502	60,932	61,480	62,119	58,904	57,851	60,164	59,034	60,148	60,608	62,784

(2) 科別1日平均外来患者数

区分 年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
精 神 科		人 242.9	人 249.0	人 250.7	人 252.0	人 254.6	人 244.4	人 238.1	人 248.6	人 242.9	人 247.5	人 249.4	人 259.4

(3) 月別外来患者数

	7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	8年1月	2月	3月	計	構成比
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%
精 神 科	5,062	4,887	4,892	5,281	4,752	4,987	5,420	4,466	5,094	4,860	4,491	5,256	59,448	94.7
訪 問 看 護	281	284	281	290	282	279	286	276	269	265	256	287	3,336	5.3
計	5,343	5,171	5,173	5,571	5,034	5,266	5,706	4,742	5,363	5,125	4,747	5,543	62,784	100.0
1 日 平 均	254.4	258.6	246.3	253.2	251.7	263.3	259.4	263.4	268.2	269.7	263.7	264.0	259.4	
実 日 数	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21	242	

(4) 外来初診患者利用状況

	7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	8年1月	2月	3月	計	一日平均患者数		一人平均通院回数 B/A
														新患者数A	延患者数B	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	回
精 神 科	107	108	84	101	99	94	111	76	104	94	88	93	1,159	4.8	259.4	54.0
計	107	108	84	101	99	94	111	76	104	94	88	93	1,159			
1 日 平 均	5.1	5.4	4.0	4.6	5.0	4.7	5.0	4.2	5.2	4.9	4.9	4.4	4.8			
実 日 数	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21	242			

監 事 の 意 見

監 事 報 告 書

地方独立行政法人山梨県立病院機構

理事長 小 俣 政 男 殿

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び地方独立行政法人山梨県立病院機構監事監査規程に基づき、地方独立行政法人山梨県立病院機構の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第16期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監事の監査の方法及びその内容

各監事は、地方独立行政法人山梨県立病院機構監事監査規程に従い、理事や機構職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席するほか、機構職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び各病院において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行を適正に行うための体制について、監査に関する品質管理基準等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政コスト計算書及び附属明細書）及び事業報告書並びに決算報告書について検討を加えました。

また、理事と機構間の利益相反取引、理事の機構業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を詳細に調査いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告書の監査結果

- ① 事業報告書は、法令等に従い、機構の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 機構の業務は、法令等に従って適正に実施されており、かつ、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- ③ 機構の役員の職務の執行が法令に適合することを確保するための体制が整備され、かつ、運用されているものと認めます。
- ④ 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実はありません。

なお、理事と機構間の利益相反取引、理事の機構業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

（2）財務諸表及び決算報告書の監査結果

- ① 会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- ② 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）は除く。）は、機構の財政状態並びに運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- ③ 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- ④ 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。

令和 8 年 6 月 25 日

地方独立行政法人山梨県立病院機構

監事

柴山 穂



監事

山本 薫



会 計 監 査 人 の 意 見

独立監査人の監査報告書

令和8年6月25日

地方独立行政法人山梨県立病院機構

理事長 小俣 政男 殿

EY新日本 有限責任監査法人

松 本 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

富田 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

藤本 庸介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人山梨県立病院機構の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人山梨県立病院機構の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、地方独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人山梨県立病院機構の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第16期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- （1） 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- （2） 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人山梨県立病院機構の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- （3） 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、地方独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の「6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉（2）役員等の状況②会計監査人の名称及び報酬」に記載されている。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上